

令和7年度
宮崎地方最低賃金審議会
第1回宮崎県最低賃金専門部会

宮 崎 労 働 局

開催日時 令和7年8月8日（金）午後2：30～
開催場所 宮崎合同庁舎2階
共用大会議室

会 次 第

- 1 部会長及び部会長代理の選出について
- 2 生活保護費と最低賃金との比較結果について
- 3 令和7年度最低賃金に関する基礎調査結果
- 4 今後の審議の進め方について
(参考人聴取について)
- 5 令和7年度宮崎県最低賃金改定に関する労・使の基本的考え方について
- 6 金額提示
- 7 今後の審議スケジュールについて
- 8 その他

5 令和7年度宮崎県最低賃金改定に関する労・使の基本的考え方について

6 金額提示

7 今後の審議スケジュールについて

8 その他

令和7年度
宮崎地方最低賃金審議会
第1回宮崎県最低賃金専門部会資料

宮崎労働局

令和7年度
宮崎地方最低賃金審議会
第1回宮崎県最低賃金専門部会資料目次

1	宮崎地方最低賃金審議会宮崎県最低賃金専門部会委員名簿	1
2	宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程	3
3	生活保護と最低賃金	5
4	令和7年度最低賃金に関する基礎調査結果	9
5	令和7年度宮崎地方最低賃金審議会運営計画（本審・運営小委員会）案	21
6	令和7年度答申日別最短効力発生予定日一覧表	23
7	宮崎市の消費者物価指数（令和7年6月分）	25
8	消費者物価指数の対前年上昇率の推移（本省提供）	41

宮崎地方最低賃金審議会
宮崎県最低賃金専門部会委員名簿

令和7年7月23日

区分	氏名	現職
公益 代表 委員	はしぐち たけかず 橋 口 剛 和	宮崎県社会保険労務士会 顧問
	みやかわ かよこ 宮 川 香 代 子	はるの法律事務所 弁護士
	もりべ よういちろう 森 部 陽 一 郎	宮崎公立大学人文学部 教授
労働者 代表 委員	かまだ まさひろ 鎌 田 正 洋	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 副事務局長
	じゅうくろぎ みちえ 重 黒 木 康 恵	自治労宮崎県本部 副執行委員長
	しらすき よういち 白 崎 洋 一	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 事務局長
使用者 代表 委員	かわの よういち 河 野 洋 一	宮崎県経営者協会 専務理事
	さこう しげひさ 酒 匂 重 久	宮崎県商工会連合会 専務理事
	なかはら みつはる 中 原 光 晴	宮崎県商工会議所連合会 専務理事

各側五十音順
(敬称略)

•

宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程

- 第1条 この規程は、宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の、議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要事項について定めるものとする。
- 第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、専門部会長（以下「部会長」という。）が必要と認めたときのほか、宮崎労働局長又は3分の1以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。
- 2 前項の規定により宮崎労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
 - 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、宮崎労働局長に通知するものとする。
- 第3条 部会長は、専門部会の議決により、特定の事案について調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。
- 第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
 - 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開とすることにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。
 - 3 会議の公開に関する諸手続き等については、別途「審議会公開要領」に定める。
- 第7条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開とすることにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不

当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、宮崎地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第9条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

(附則) 改正後の規程は、昭和58年7月9日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成8年4月1日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成9年12月12日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成12年5月9日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、平成13年5月10日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和元年8月1日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和3年7月2日から適用する。

(附則) 改正後の規程は、令和5年7月6日から適用する。

最低賃金額と生活保護費の比較(令和7年度)

(単位：円)

都道府県	生活保護（生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一時扶助費）＋住宅扶助）（注2）	最低賃金（令和5年度） ×173.8×0.807	最低賃金（令和6年度） ×173.8×0.807
北海道	106,601	134,646	141,659
青森	98,428	125,950	133,665
岩手	96,196	125,249	133,524
宮城	101,914	129,457	136,470
秋田	96,402	125,810	133,384
山形	97,803	126,231	133,945
福島	95,454	126,231	133,945
茨城	94,894	133,665	140,958
栃木	98,921	133,805	140,818
群馬	97,641	131,140	138,153
埼玉県	112,485	144,184	151,197
千葉県	109,485	143,903	150,916
東京都	123,045	156,106	163,118
神奈川県	118,793	155,965	162,978
新潟	99,219	130,579	138,153
富山	95,378	132,963	139,976
石川	98,255	130,859	138,012
福井	95,496	130,579	138,012
山梨	93,084	131,561	138,574
長野	96,121	132,963	139,976
岐阜	97,673	133,244	140,397
静岡県	102,818	138,012	145,025
愛知県	104,379	144,044	151,056
三重	96,048	136,470	143,483
滋賀	99,522	135,628	142,641
京都	109,630	141,379	148,391
大阪	111,903	149,233	156,246
兵庫県	108,421	140,397	147,550
奈良	98,803	131,280	138,293
和歌山	95,757	130,298	137,451
鳥取	95,198	126,231	134,226
島根	92,664	126,792	134,927
岡山	100,705	130,719	137,732
広島	103,821	136,049	143,062
山口	92,171	130,158	137,311
徳島	89,568	125,670	137,451
香川	96,691	128,756	136,049
愛媛	97,219	125,810	134,085
高知	93,010	125,810	133,524
福岡	99,364	131,981	139,135
佐賀	91,817	126,231	134,085
長崎	94,262	125,950	133,665
熊本	93,581	125,950	133,524
大分	92,697	126,091	133,805
宮崎	92,684	125,810	133,524
鹿児島	92,467	125,810	133,665
沖縄	95,928	125,670	133,524

(注1) 上記の額は四捨五入後の額である。

(注2) 生活保護のデータについて、生活扶助基準は都道府県内の人口による加重平均であり、住宅扶助は実績値である。

生活扶助基準額（令和5年10月改定反映）

○第1類費、第2類費、特例加算、経過的加算 合算額（単位：円）

年齢区分・世帯人員	1級地－1	1級地－2	2級地－1	2級地－2	3級地－1	3級地－2
18～19歳・1人	77,050	74,310	72,430	71,460	70,080	67,740

※令和5年10月改定に基づく計算式等については参考2を参照のこと。
宮崎市
都城市
延岡市
その他

○冬季加算（単位：円）

冬季加算区分・世帯人員	加算額	加算される期間
I区・1人	12,780	10～4月
II区・1人	9,030	10～4月
III区・1人	7,460	11～4月
IV区・1人	6,790	11～4月
V区・1人	4,630	11～3月
VI区・1人	2,630	11～3月

宮崎県

（冬季加算地区区分）

地区別	I区	II区	III区	IV区	V区	VI区
都道府県名	北海道 青森県 秋田県	岩手県 山形県 新潟県	宮城県 福島県 富山県 長野県	石川県 福井県	栃木県 群馬県 山梨県 岐阜県 鳥取県 島根県	その他

○期末一時扶助費〔12月のみ〕（単位：円）

世帯人員	1級地－1	1級地－2	2級地－1	2級地－2	3級地－1	3級地－2
1人	14,160	13,520	12,880	12,250	11,610	10,970

宮崎市

都城市
延岡市

その他

生活保護と最低賃金の比較の計算（宮崎県）
 （生活保護及び最低賃金は令和5年度のデータを使用）

I 前提

○ 若年単身→ 生活保護基準では18～19歳・単身世帯

○ 宮崎県

・ 冬季加算地区 →	VI区		
・ 県内級地別人口 →	1級地-1	0	1級地-2
	2級地-1	401,339	2級地-2
	3級地-1	279,034	3級地-2
			389,203

宮崎市人口	401,339	※令和2年国勢調査（人口等基本集計）
都城市人口	160,640	
延岡市人口	118,394	
その他人口	389,203	
宮崎県人口	1,069,576	

○ 生活扶助基準額（令和2年10月改定反映）

・ 第1類費、第2類費

合算額（単位：円）

年齢区分 人員	世帯	2級地-1	3級地-1	3級地-2
18～19歳	1人	72,430	70,080	67,740

・ 冬季加算（単位：円）

加算区分・世帯人員	加算額	加算される期間
VI区・1人	2,630	11月から3月まで

・ 期末一時扶助費〔12月のみ〕（単位：円）

世帯人員	2級地-1	3級地-1	3級地-2
1人	12,880	11,610	10,970

II 生活保護

（1）生活扶助基準（令和5年度）

① 第1類費＋第2類費（冬季加算を除く）

第1類費及び第2類費の合計の人口加重平均を求めると

70,110.30（1円未満四捨五入せず）

② 第2類費のうち冬季加算（1ヶ月平均）

1,095.83

③ 期末一時扶助費（1ヵ月平均）

級地別の期末一時扶助費（1ヵ月平均）

2級地-1 1,073.33（1円未満四捨五入せず）

3級地-1 967.50（1円未満四捨五入せず）

3級地-2 914.17（1円未満四捨五入せず）

人口加重平均を求めると

987.80（1円未満四捨五入せず）

生活扶助基準（1類費＋2類費（冬季加算込み）＋期末一時扶助費）

= **72,193.94**（1円未満四捨五入せず）

（2）住宅扶助実績値（令和5年度（2023））※第3－10表使用

単身被保護世帯数→	宮崎市	5,661	世帯
	宮崎市以外	6,119	世帯
	合計	11,780	

住宅扶助実績値→	宮崎市	23,970.2	
	宮崎市以外	17,270.1	

20,489.90（1円未満四捨五入せず）

（3）生活扶助基準＋住宅扶助実績値

= 92,683.84（（1）＋（2））

≒ **92,684**（1円未満四捨五入）

Ⅲ 最低賃金との比較

時間給 897 円（令和5年度宮崎県最低賃金額）
月の労働時間 173.8 時間（週40時間）
可処分所得割合 0.807（令和5年度の岩手県の最低賃金額893円を基に算出）
時給897円（令和5年度宮崎県最低賃金額）で月173.8時間（週40時間）働いた
場合の1ヶ月の収入（手取額）は、
125,810.17（897円/時間×173.8時間×可処分所得割合0.807）
≒ **125,810**（1円未満四捨五入）

したがって、生活保護と最低賃金の差額は、
生活保護－最低賃金（手取額）＝92,684－125,810＝**△33,126円**
となるため、最低賃金が生生活保護水準を上回っている。

（参考）
1時間当たりの金額（最低賃金額に対する金額）は、
 $\Delta 33,126 \text{円} \div 173.8 \div 0.807 = \Delta 236.18 \text{円} \approx \Delta 236 \text{円/時間}$ （1円未満四捨五入）
となる。

令和7年度

最低賃金に関する基礎調査結果

(地域別最低賃金)

宮 崎 労 働 局

目 次

- 1 最低賃金に関する基礎調査の概要
- 2 未満率・影響率についての説明
- 3 分布特性値等についての説明
- 4 地域別最低賃金にかかる影響率一覧表
- 5 賃金特性値の推移
- 6 就業形態別賃金特性値の比較
- 7 業種別賃金実態一覧表（地域別最低賃金適用労働者）

最低賃金に関する基礎調査の概要

1 趣旨
宮崎県の最低賃金の決定に係る調査審議の基礎資料を得るため、宮崎県内の民間企業労働者の賃金実態を調査し、その結果を取りまとめたものである。

2 調査産業

日本標準産業分類に定める産業のうち「製造業」、「情報通信業のうち新聞業、出版業」、「卸売業、小売業」、「飲食サービス業」、「宿泊業」、「医療、福祉」及び『サービス業』。

なお、サービス業の内訳は、洗濯業、理美容業、自動車整備業、建物サービス業、その他のサービス業である。

3 調査事業所

2に掲げる産業に属し、製造業、情報通信業のうち新聞業、出版業は100人未満、卸売業、小売業（各種商品小売業は100人未満）、飲食サービス業、宿泊業、医療、福祉及びサービス業は30人未満の常用労働者数を雇用する民間事業所のうちから一定の方法によって抽出された事業所。

688 事業所

4 調査労働者

3の事業所に雇用される労働者（全産業）

6,376 人

5 調査対象事項及び調査対象期日

令和7年6月1日から6月30日までの1ヶ月間（賃金締め切り日の定めがある場合には、6月の最終給与締め切り日以前1ヶ月間）に支払われるべき賃金。

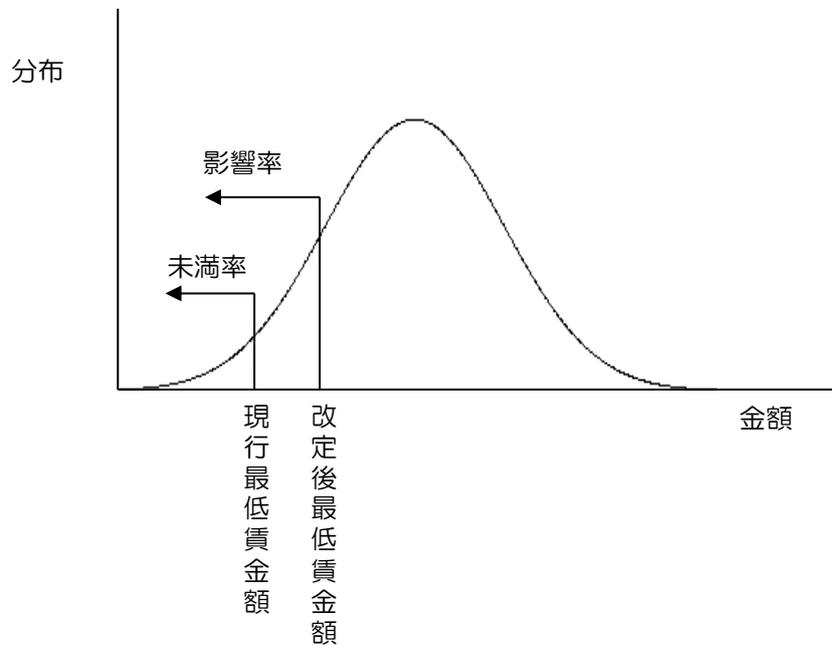
6 調査実施期間

令和7年5月12日から7月23日まで

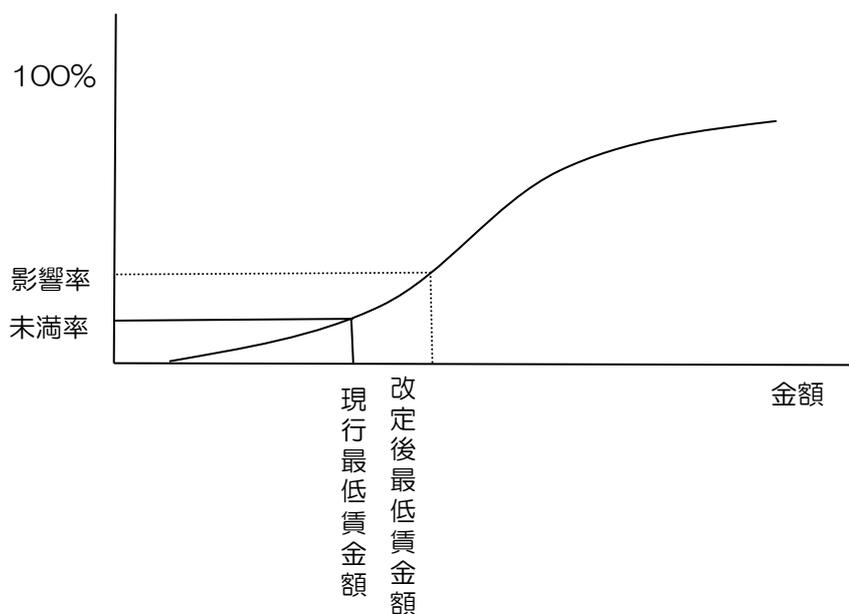
7 調査票の審査及び集計作業は、宮崎労働局にて行った。

未満率・影響率

未満率とは、現在設定されている最低賃金額を下回っている労働者の割合のことであり、影響率とは、最低賃金額を改定した場合、その改定後の最低賃金額を下回る労働者の割合のことである。



なお、これを累積度数分布図でみると、次のとおりである。

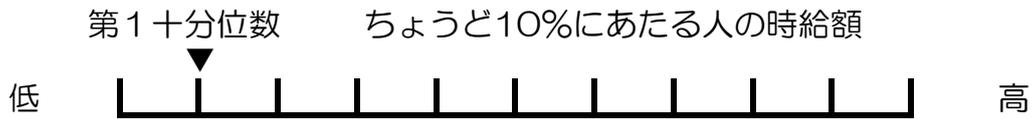


分布特性値

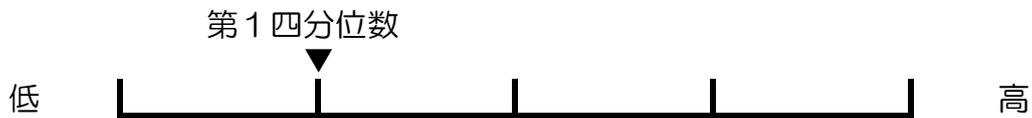
労働者を賃金の低い者から高い者へと、一列に並べてとった分位数及び分散係数のことである。

イ 分位数を図示すれば、次のとおりである。

(イ) 第1十分位数・・・10等分し、低い方から最初の節の者の賃金。



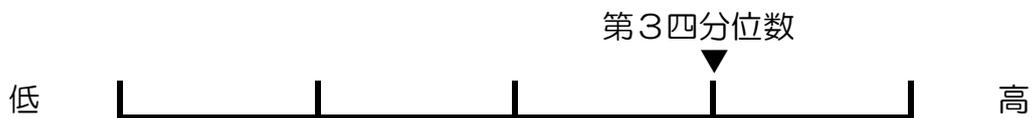
(ロ) 第1四分位数・・・4等分し、低い方から最初の節の者の賃金。



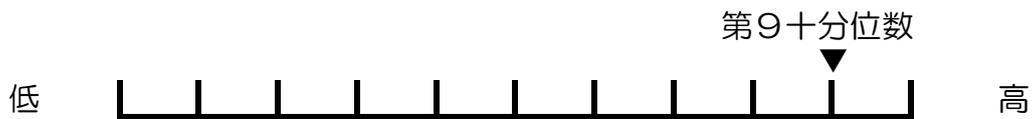
(ハ) 中位数・・・2等分し、真ん中の節の者の賃金。



(ニ) 第3四分位数・・・4等分し、高い方から最初の節の者の賃金。



(ホ) 第9十分位数・・・10等分し、高い方から最初の節の者の賃金。



□ 分散係数とは、下記の式により計算された数値をいい、その値の小さいほど分布の広がり程度が小さいことを示す。

$$(イ) \text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3四分位数} - \text{第1四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

(偏差係数)

$$(ロ) \text{十分位分散係数} = \frac{\text{第9十分位数} - \text{第1十分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

地域別最低賃金にかかる影響率一覧表

地賃適用（特定適用除外のみ含む）

令和6年度改正 952円 未満率2.51%							
改定最賃額	引上げ額(円)	改定率(%)	影響率(%)	改定最賃額	引上げ額(円)	改定率(%)	影響率(%)
				951円			
				952円	0	(未満率)	2.51%
				953円	1	0.11%	7.44%
				954円	2	0.21%	7.55%
				955円	3	0.32%	7.71%
				956円	4	0.42%	9.44%
				957円	5	0.53%	9.70%
				958円	6	0.63%	9.74%
				959円	7	0.74%	10.07%
				960円	8	0.84%	10.21%
				961円	9	0.95%	14.80%
				962円	10	1.05%	14.85%
				963円	11	1.16%	14.98%
				964円	12	1.26%	15.18%
				965円	13	1.37%	15.25%
				966円	14	1.47%	15.53%
				967円	15	1.58%	15.59%
				968円	16	1.68%	15.72%
				969円	17	1.79%	15.79%
				970円	18	1.89%	15.83%
				971円	19	2.00%	16.32%
				972円	20	2.10%	16.59%
				973円	21	2.21%	16.66%
				974円	22	2.31%	17.06%
				975円	23	2.42%	17.14%
				976円	24	2.52%	17.23%
				977円	25	2.63%	17.36%
				978円	26	2.73%	17.60%
				979円	27	2.84%	17.76%
				980円	28	2.94%	17.86%
				981円	29	3.05%	18.77%
				982円	30	3.15%	18.81%
				983円	31	3.26%	19.03%
				984円	32	3.36%	19.08%
				985円	33	3.47%	19.17%
				986円	34	3.57%	19.30%
				987円	35	3.68%	19.40%
				988円	36	3.78%	19.53%
				989円	37	3.89%	19.66%
				990円	38	3.99%	19.77%
				991円	39	4.10%	20.27%
				992円	40	4.20%	20.48%
				993円	41	4.31%	20.52%
				994円	42	4.41%	20.67%
				995円	43	4.52%	20.75%
				996円	44	4.62%	20.87%
				997円	45	4.73%	21.02%
				998円	46	4.83%	21.09%
				999円	47	4.94%	21.16%
				1000円	48	5.04%	21.21%
				1001円	49	5.15%	27.20%
				1002円	50	5.25%	27.36%

改定最賃額	引上げ額(円)	改定率(%)	影響率(%)	改定最賃額	引上げ額(円)	改定率(%)	影響率(%)
				1003円	51	5.36%	27.77%
				1004円	52	5.46%	27.84%
				1005円	53	5.57%	27.87%
前年度時点				1006円	54	5.67%	28.04%
952円	55	6.13%	23.10%	1007円	55	5.78%	28.15%
				1008円	56	5.88%	28.31%
				1009円	57	5.99%	28.33%
				1010円	58	6.09%	28.35%
				1011円	59	6.20%	28.68%
				1012円	60	6.30%	28.79%
				1013円	61	6.41%	29.03%
				1014円	62	6.51%	29.03%
				1015円	63	6.62%	29.12%
				1016円	64	6.72%	29.25%
				1017円	65	6.83%	29.31%
				1018円	66	6.93%	29.50%
				1019円	67	7.04%	29.59%
				1020円	68	7.14%	29.69%
				1021円	69	7.25%	30.10%
				1022円	70	7.35%	30.22%
				1023円	71	7.46%	30.50%
				1024円	72	7.56%	30.56%
				1025円	73	7.67%	30.61%
				1026円	74	7.77%	30.61%
				1027円	75	7.88%	30.68%
				1028円	76	7.98%	30.84%
				1029円	77	8.09%	31.06%
				1030円	78	8.19%	31.20%
				1031円	79	8.30%	32.09%
				1032円	80	8.40%	32.33%
				1033円	81	8.51%	32.56%
				1034円	82	8.61%	32.59%
				1035円	83	8.72%	32.72%
				1036円	84	8.82%	32.78%
				1037円	85	8.93%	32.81%
				1038円	86	9.03%	32.92%
				1039円	87	9.14%	32.95%
				1040円	88	9.24%	33.04%
				1041円	89	9.35%	33.15%
				1042円	90	9.45%	33.32%
				1043円	91	9.56%	33.38%
				1044円	92	9.66%	33.41%
				1045円	93	9.77%	33.56%
				1046円	94	9.87%	33.61%
				1047円	95	9.98%	33.65%
				1048円	96	10.08%	33.81%
				1049円	97	10.19%	34.01%
				1050円	98	10.29%	34.13%
				1051円	99	10.40%	35.76%
				1052円	100	10.50%	36.02%

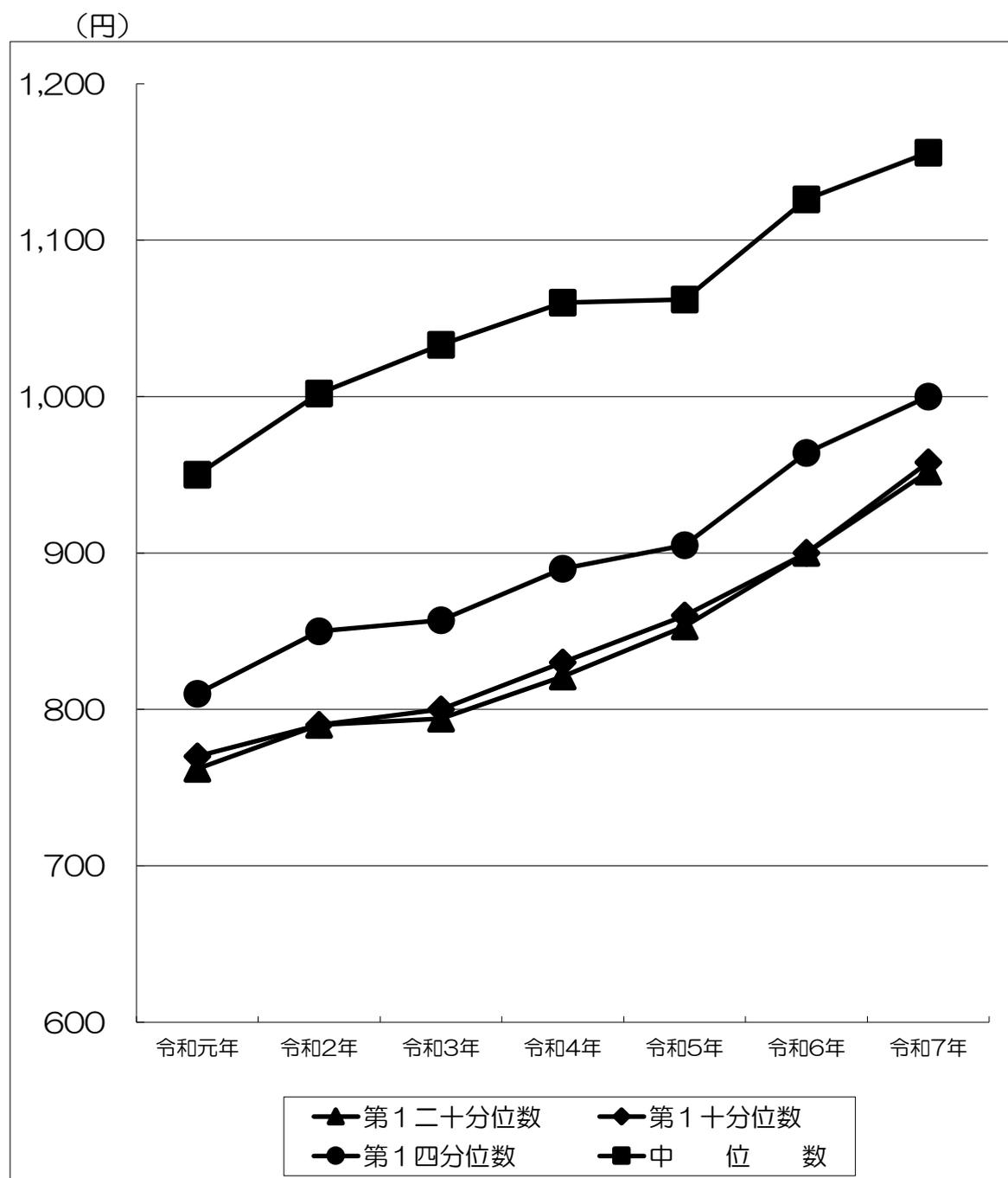
- 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者の割合である。
- 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることになる労働者の割合である。
- 小数点以下第3位を四捨五入

賃金特性値の推移（地賃 適用労働者計）

特賃4業種の適用除外のみ含む

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
第1二十分位数	762	790	794	821	853	900	952
第1十分位数	770	790	800	830	860	900	958
第1四分位数	810	850	857	890	905	964	1,000
中位数	950	1,002	1,033	1,060	1,062	1,126	1,156

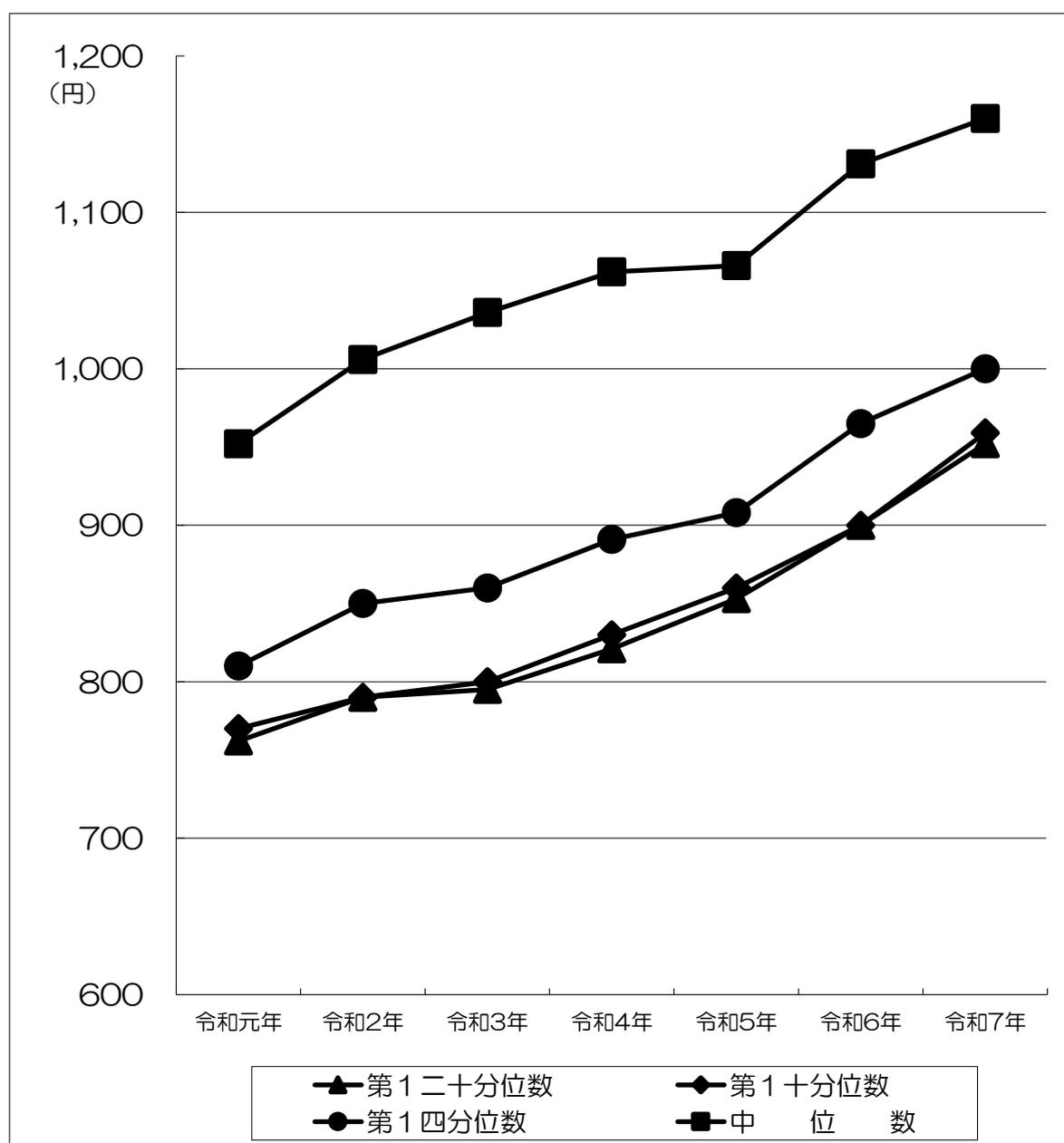
(単位：円)



賃金特性値の推移（参考 調査全産業 計）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
第1二十分位数	762	790	795	821	853	900	952
第1十分位数	770	790	800	830	860	900	959
第1四分位数	810	850	860	891	908	965	1,000
中位数	952	1,006	1,036	1,062	1,066	1,131	1,160

（単位：円）



就業形態別賃金特性値の比較(地賃適用労働者計)

特賃4業種の適用除外を含む

(単位：円)

全て(一般+パート)

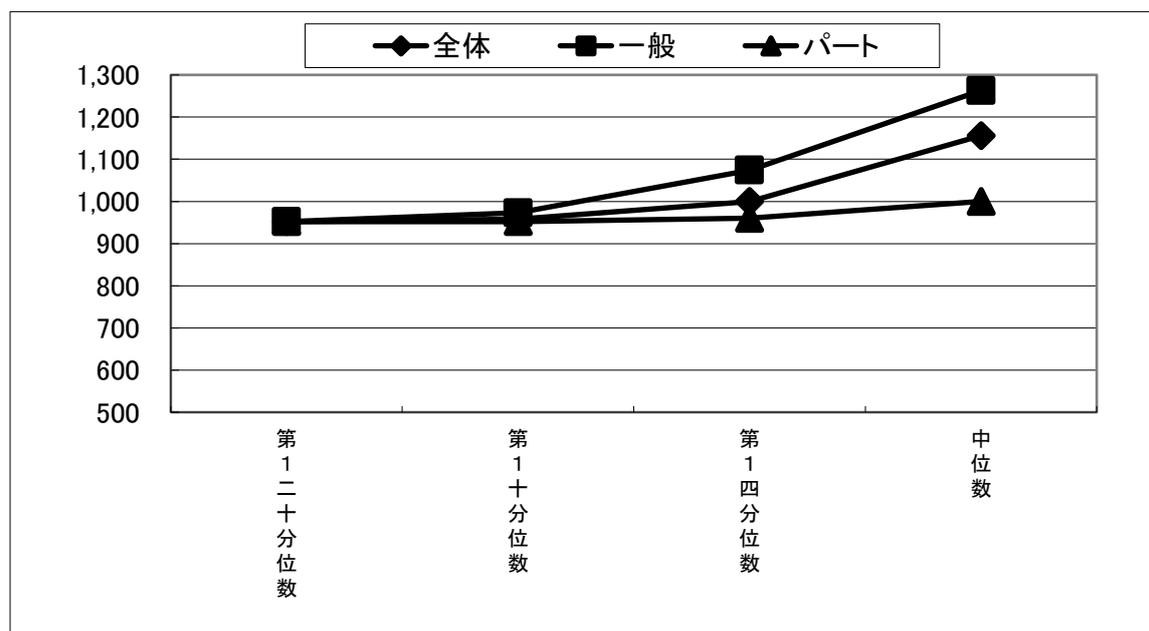
	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
第1二十分位数	952	952	952	952
第1十分位数	958	960	960	952
第1四分位数	1,000	1,000	1,000	963
中位数	1,156	1,172	1,142	1,169

一般

	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
第1二十分位数	952	952	955	952
第1十分位数	973	978	982	952
第1四分位数	1,074	1,066	1,095	1,000
中位数	1,263	1,276	1,267	1,220

パート

	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
第1二十分位数	952	952	952	952
第1十分位数	952	952	955	952
第1四分位数	960	960	964	952
中位数	1,000	1,000	1,001	955



就業形態別賃金特性値の比較(参考 調査全産業 計)

(単位：円)

全て(一般+パート)

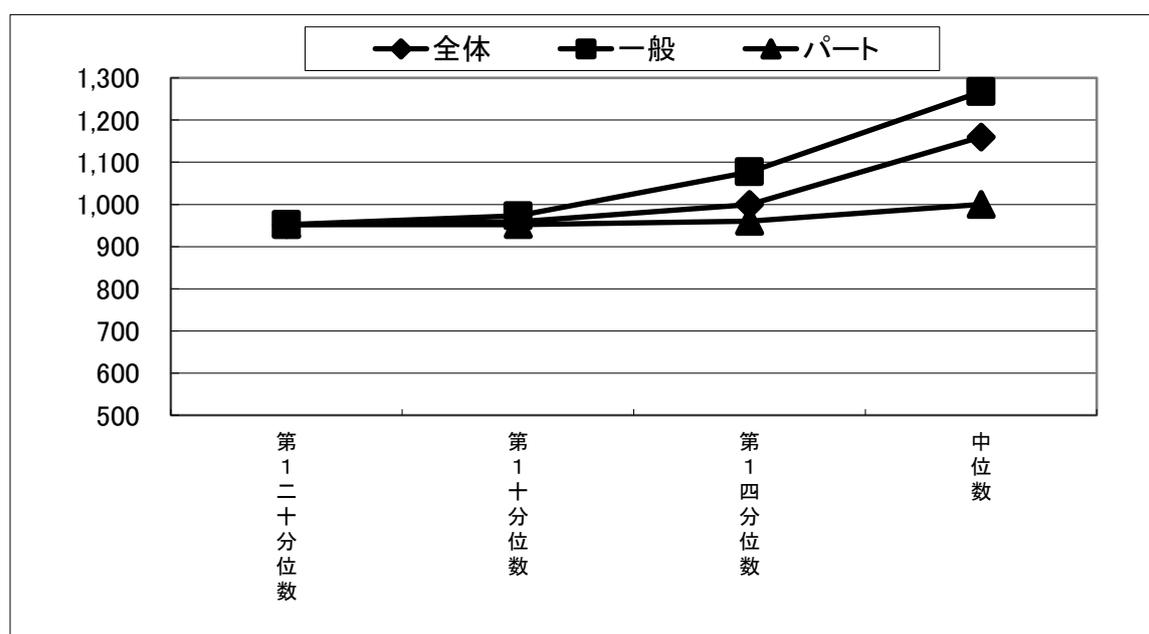
	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
第1二十分位数	952	952	952	952
第1十分位数	959	960	960	952
第1四分位数	1,000	1,000	1,000	973
中位数	1,160	1,173	1,146	1,170

一般

	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
第1二十分位数	952	952	955	952
第1十分位数	973	978	982	952
第1四分位数	1,077	1,066	1,098	1,002
中位数	1,267	1,277	1,275	1,215

パート

	合計	規模別		
		1~9人	10~29人	30~99人
第1二十分位数	952	952	952	952
第1十分位数	952	952	955	952
第1四分位数	960	960	964	952
中位数	1,000	1,000	1,001	955



業種別賃金実態一覽表(地域別最低賃金 適用労働者)

特定最賃 適用除外を含む

	地賃適用産業 計 全て	地賃適用産業 計 一般	地賃適用産業 計 パート	地賃適用産業 計
月平均賃金額(円)	191,481	236,354	95,412	95,412
時間当平均賃金額(円)	1,341	1,443	1,123	1,123
月一人当たり労働時間数(時間)	139	164	85	85
第1二十分位数(円)	952	952	952	952
第1十分位数(円)	958	973	952	952
第1四分位数(円)	1,000	1,074	960	960
中位数(円)	1,156	1,263	1,000	1,000
四分位偏差係数	0.1929	0.2074	0.0700	0.0700
適用労働者数(人)	156,891	106,940	49,951	49,951
未満率(%)	2.51%	2.87%	1.72%	1.72%

製造業 計 全て	卸売業、小売業 全て	飲食店、宿泊業 全て	医療、福祉 全て	サービス業 全て
205,222	205,410	122,910	191,806	206,564
1,312	1,405	1,141	1,317	1,444
154	141	102	145	142
952	952	960	952	960
952	955	960	978	978
980	980	1,000	1,050	1,068
1,193	1,131	1,050	1,190	1,234
0.1949	0.2374	0.0838	0.1588	0.2164
25,482	49,587	20,945	34,266	25,899
2.11%	2.90%	1.44%	3.43%	1.79%

* 令和7年度 最低賃金に関する基礎調査結果による。
 * 「全て」とは、一般労働者とパート労働者の合計である。
 * 「地賃適用産業」とは、特賃4業種を除き、特賃適用除外を含む。
 * 「サービス業」とは、洗濯業、理美容業、自動車整備業、建物サービス業、その他のサービス業、その他のサービス業の合計である。
 * 未満率は、小数点以下第3位を四捨五入。

令和7年度 宮崎地方最低賃金審議会運営計画(第1回本審・運小確認)

	令和7年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 3月	
本 審	<p>4日(金) 13:30~</p> <p>第1回本審 地賃諮問 審議の進め方 実地視察(報告) 意見聴取</p> <p>4日(金) 14:30~</p> <p>運営小委員会 運営計画 6案5項採用 検討委設置 意見聴取日程調整</p> <p>1日(金) 13:30~</p> <p>第2回本審 改正決定の意見 運小報告 必要性諮問 中賃目安伝達</p>	<p>12日(火) 16:00頃~</p> <p>第3回本審 部会報告 審議、採決 答申</p> <p>28日(木) 10:00~</p> <p>第4回本審 異議審 必要性答申 特定最賃改正諮問 (必要性有の場合)</p>		<p>県最賃発効日 10/1(水) 10/8(水)</p>	<p>11月</p> <p>第5回本審 部会報告 特賃の答申</p> <p>(特定最賃専門部会が全会一致でなかった場合に開催) (特定最賃の答申に対して異議申出があった場合は異議審を開催)</p>			<p>3月中旬 15:30~</p> <p>第6回本審 意向表明 実地視察 意見聴取</p>
地賃専門部会		<p>1日(金) 14:30~</p> <p>第1回部会 審議の進め方 生活保護比較 基本的見解 金額提示 基礎調査結果 地賃参考人 聴取につい</p>	<p>5日(火) 13:30~</p> <p>第2回部会 参考人聴取 金額提示 金額審議</p>	<p>8日(金) 13:30~</p> <p>第3回部会 金額提示 金額審議</p>	<p>12日(火) 13:30~</p> <p>第4回部会 金額提示 金額審議 結審</p>			
特定最賃				<p>10月1日(水)~10月30日(木) 年内発効</p> <p>各特定最賃専門部会(2~3回で結審)</p> <p>基本的見解 金額審議</p>		<p>特定最賃発効</p>		
中賃日程	<p>7/11 諮問</p>	<p>7/11・22・24・29 小委員会</p>						

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (地域別最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(水)発効とするためには、8月5日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	8営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
8月1日(金)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月2日(土)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月3日(日)		8月18日(月)		8月28日(木)		9月27日(土)
8月4日(月)		8月19日(火)		8月29日(金)		9月28日(日)
8月5日(火)		8月20日(水)		9月1日(月)		10月1日(水)
8月6日(水)		8月21日(木)		9月2日(火)		10月2日(木)
8月7日(木)		8月22日(金)		9月3日(水)		10月3日(金)
8月8日(金)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月9日(土)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月10日(日)		8月25日(月)		9月4日(木)		10月4日(土)
8月11日(月)		8月26日(火)		9月5日(金)		10月5日(日)
8月12日(火)		8月27日(水)		9月8日(月)		10月8日(水)
8月13日(水)		8月28日(木)		9月9日(火)		10月9日(木)
8月14日(木)		8月29日(金)		9月10日(水)		10月10日(金)
8月15日(金)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月16日(土)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月17日(日)		9月1日(月)		9月11日(木)		10月11日(土)
8月18日(月)		9月2日(火)		9月12日(金)		10月12日(日)
8月19日(火)		9月3日(水)		9月16日(火)		10月16日(木)
8月20日(水)		9月4日(木)		9月17日(水)		10月17日(金)
8月21日(木)		9月5日(金)		9月18日(木)		10月18日(土)
8月22日(金)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月23日(土)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月24日(日)		9月8日(月)		9月19日(金)		10月19日(日)
8月25日(月)		9月9日(火)		9月22日(月)		10月22日(水)
8月26日(火)		9月10日(水)		9月24日(水)		10月24日(金)
8月27日(水)		9月11日(木)		9月25日(木)		10月25日(土)
8月28日(木)		9月12日(金)		9月26日(金)		10月26日(日)
8月29日(金)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
8月30日(土)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
8月31日(日)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
9月1日(月)		9月16日(火)		9月29日(月)		10月29日(水)
9月2日(火)		9月17日(水)		9月30日(火)		10月30日(木)
9月3日(水)		9月18日(木)		10月1日(水)		10月31日(金)
9月4日(木)		9月19日(金)		10月2日(木)		11月1日(土)
9月5日(金)		9月22日(月)		10月3日(金)		11月2日(日)
9月6日(土)		9月22日(月)		10月3日(金)		11月2日(日)
9月7日(日)		9月22日(月)		10月3日(金)		11月2日(日)

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月2日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月1日(水)		10月16日(木)		10月30日(木)		11月29日(土)
10月2日(木)		10月17日(金)		10月31日(金)		11月30日(日)
10月3日(金)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月4日(土)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月5日(日)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月6日(月)		10月21日(火)		11月5日(水)		12月5日(金)
10月7日(火)		10月22日(水)		11月6日(木)		12月6日(土)
10月8日(水)		10月23日(木)		11月7日(金)		12月7日(日)
10月9日(木)		10月24日(金)		11月10日(月)		12月10日(水)
10月10日(金)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月11日(土)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月12日(日)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月13日(月)		10月28日(火)		11月12日(水)		12月12日(金)
10月14日(火)		10月29日(水)		11月13日(木)		12月13日(土)
10月15日(水)		10月30日(木)		11月14日(金)		12月14日(日)
10月16日(木)		10月31日(金)		11月17日(月)		12月17日(水)
10月17日(金)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月18日(土)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月19日(日)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月20日(月)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月21日(火)		11月5日(水)		11月19日(水)		12月19日(金)
10月22日(水)		11月6日(木)		11月20日(木)		12月20日(土)
10月23日(木)		11月7日(金)		11月21日(金)		12月21日(日)
10月24日(金)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月25日(土)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月26日(日)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月27日(月)		11月11日(火)		11月26日(水)		12月26日(金)
10月28日(火)		11月12日(水)		11月27日(木)		12月27日(土)
10月29日(水)		11月13日(木)		11月28日(金)		12月28日(日)
10月30日(木)		11月14日(金)		12月1日(月)		12月31日(水)
10月31日(金)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)

この資料は宮崎県のホームページでもご覧になれます。
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/index-45.html>

宮崎市の消費者物価指数

令和7年6月分

(令和2年=100)

総合指数	112.5	※数値は原数値
前月比 (%)	-0.1	4か月ぶりのマイナス
前年同月比 (%)	+3.7	44か月(3年8か月)連続でプラス
生鮮食品を除く総合指数	112.4	※数値は原数値
前月比 (%)	-0.1	4か月ぶりのマイナス
前年同月比 (%)	+3.9	44か月(3年8か月)連続でプラス
生鮮食品及び エネルギーを除く総合指数	111.6	※数値は原数値
前月比 (%)	+0.1	6か月連続でプラス
前年同月比 (%)	+4.0	39か月(3年3か月)連続でプラス

1 宮崎市と全国の消費者物価指数の動向	…………… 1
2 宮崎市の消費者物価指数の動向	…………… 3
3 全国の消費者物価指数の動向	…………… 4

統計表

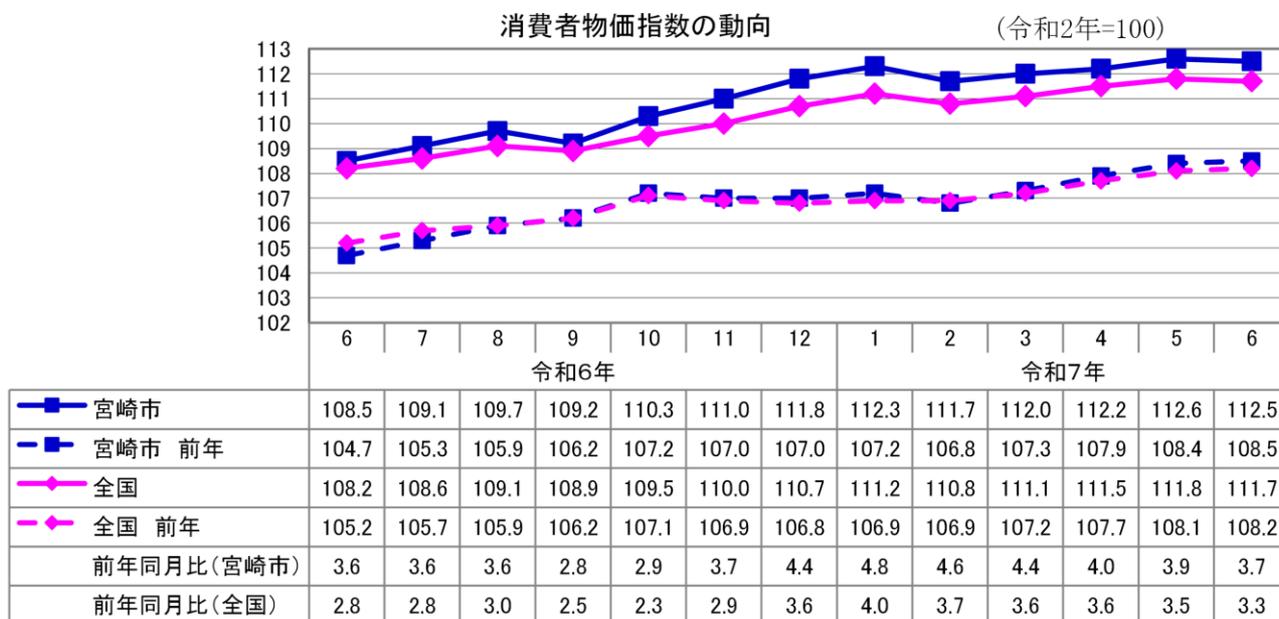
表 1 宮崎市、全国及び東京都区部の中分類指数(令和7年6月)	…………… 5
表 2 宮崎市の10大費目別指数(時系列)	…………… 7
表 3 全国の10大費目別指数(時系列)	…………… 9
表 4 宮崎市、全国及び東京都区部の総合指数	……………11
表 5 全国の財・サービス分類指数	……………12

令和7年8月
 宮崎県総合政策部統計調査課

1 宮崎市と全国の消費者物価指数の動向

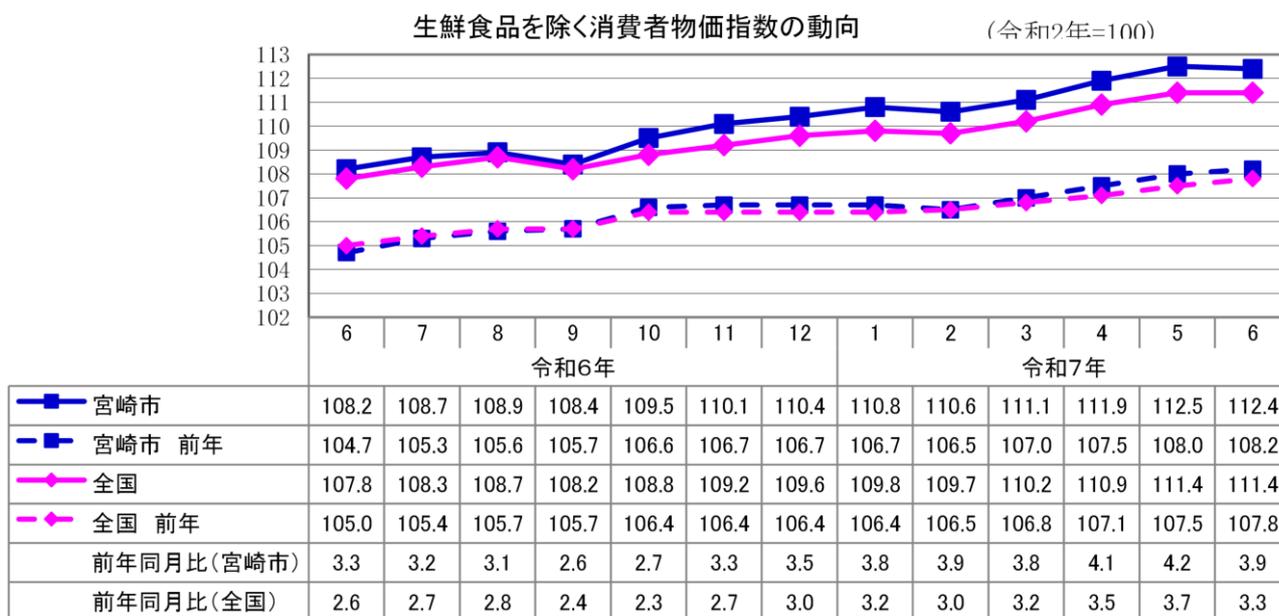
総合指数

消費者物価指数で扱う全ての指数品目の値動きを反映した指標。



生鮮食品を除く総合指数

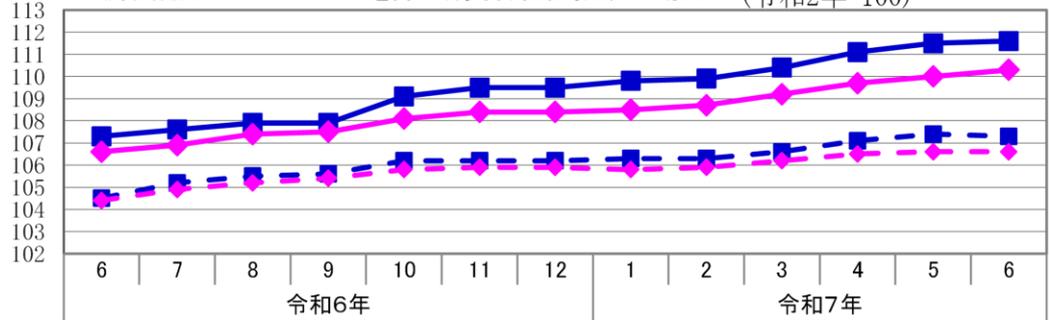
天候の影響を強く受ける生鮮食品を除いた物価の基調をみるための指標。



生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数

天候の影響を強く受ける生鮮食品と海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けるガソリンや電気代などのエネルギーを除いた物価の基調をみるための指標。

生鮮食品及びエネルギーを除く消費者物価指数の動向 (令和2年=100)



	令和6年						令和7年						
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
■ 宮崎市	107.3	107.6	107.9	107.9	109.1	109.5	109.5	109.8	109.9	110.4	111.1	111.5	111.6
-■ 宮崎市 前年	104.5	105.2	105.5	105.6	106.2	106.2	106.2	106.3	106.3	106.6	107.1	107.4	107.3
◆ 全国	106.6	106.9	107.4	107.5	108.1	108.4	108.4	108.5	108.7	109.2	109.7	110.0	110.3
-◆ 全国 前年	104.4	104.9	105.2	105.4	105.8	105.9	105.9	105.8	105.9	106.2	106.5	106.6	106.6
前年同月比(宮崎市)	2.7	2.3	2.3	2.2	2.7	3.2	3.0	3.3	3.4	3.6	3.7	3.9	4.0
前年同月比(全国)	2.2	1.9	2.0	2.1	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.9	3.0	3.3	3.4

2 宮崎市の消費者物価指数の動向

(1) 概況

宮崎市の10大費目別指数、前月比、前年同月比及び寄与度（令和7年6月）

令和2年=100

費目	指数	前月比		前年同月比	
		変化率(%)	寄与度	変化率(%)	寄与度
総合	112.5	-0.1		3.7	
食料	123.1	0.1	0.03	6.6	1.91
住居	111.5	0.0	0.01	2.0	0.32
光熱・水道	118.5	-0.2	-0.01	7.5	0.50
家具・家事用品	120.5	-0.5	-0.02	4.0	0.17
被服及び履物	115.6	0.0	0.00	3.8	0.14
保健医療	106.6	0.1	0.00	2.5	0.12
交通・通信	100.4	0.2	0.04	2.6	0.44
教育	87.3	0.0	0.00	-14.8	-0.43
教養娯楽	113.0	-2.1	-0.19	4.4	0.39
諸雑費	108.3	0.1	0.01	1.7	0.11

※数値は原数値

(2) 総合指数の前月比に影響を与えた費目及び寄与度等

	(10大費目)	(中分類、前月比、寄与度)		(品目)	
		前月比(%)	寄与度		
上昇	交通・通信	通信	4.7	0.16	通信料（携帯電話）
	食料	菓子類	1.9	0.05	チョコレート
下落	食料	穀類	-4.1	-0.12	あんパン
	教養娯楽	教養娯楽サービス	-3.6	-0.19	ゴルフプレー料金

※数値は原数値

(3) 総合指数の前年同月比に影響を与えた主な費目及び寄与度等

	(10大費目)	(中分類、前年同月比、寄与度)		(品目)	
		前年同月比(%)	寄与度		
上昇	食料	穀類	28.9	0.64	うるち米（コシヒカリを除く）
	住居	設備修繕・維持	9.5	0.33	火災・地震保険料
下落	教育	授業料等	-20.3	-0.45	高等学校授業料（公立）
	食料	生鮮野菜	-8.2	-0.15	トマト

※数値は原数値

※（2）、（3）に掲げる項目内容については、脚注1から3をご覧ください。

(注1) 中分類以下の指数については、表1をご覧ください。

(注2) 寄与度とは、品目又は類の指数の変動が、総合指数の変化率にどの程度の影響を与えたかを示したものです。各項目の寄与度を合計すると、総合指数の変化率になります。ただし、四捨五入の関係で合計に一致しない場合もあります。なお、寄与度は公表されている指数値を用いて計算した値です。

3 全国の消費者物価指数の動向

令和2年=100

総合指数（原数値）	111.7	総合指数（季節調整値）	111.9
前月比（%）	-0.1	前月比（季節調整値）（%）	+0.1
前年同月比（%）	+3.3		
生鮮食品を除く 総合指数（原数値）	111.4	生鮮食品及び エネルギーを除く 総合指数（原数値）	110.3
前月比（%）	±0.0	前月比（%）	+0.2
前年同月比（%）	+3.3	前年同月比（%）	+3.4

(1) 概況

全国の10大費目別指数、前月比、前年同月比及び寄与度(令和7年6月)

令和2年=100

費目	指数	前月比		前年同月比	
		変化率(%)	寄与度	変化率(%)	寄与度
総合	111.7	-0.1		3.3	
食料	124.6	0.2	0.07	7.2	2.03
住居	104.0	0.0	0.00	1.0	0.21
光熱・水道	120.1	-1.0	-0.07	3.4	0.26
家具・家事用品	122.3	0.1	0.01	2.7	0.12
被服及び履物	111.3	-0.2	-0.01	2.6	0.09
保健医療	104.3	0.0	0.00	1.5	0.07
交通・通信	99.6	0.0	0.00	2.4	0.32
教育	95.6	-0.1	0.00	-5.6	-0.16
教養娯楽	115.0	-1.0	-0.09	2.8	0.27
諸雑費	106.0	0.0	0.00	1.2	0.07

※数値は原数値

(2) 総合指数の前年同月比に影響を与えた主な費目及び寄与度等

	(10大費目)	(中分類、前年同月比、寄与度)		(品目)	
		前年同月比(%)	寄与度		
上昇	食料	穀類	29.0	0.67	うるち米（コシヒカリを除く）
	食料	調理食品	6.9	0.26	おにぎり
下落	教育	授業料等	-9.6	-0.18	高等学校授業料（公立）

※数値は原数値

※(2)に掲げる項目内容については、脚注1から3をご覧ください。

(注3) 宮崎市の10大費目・中分類・品目の配列は、寄与度の大きいものから順になっています。全国の10大費目・中分類・品目の配列は、総務省統計局が公表している月報と同様のものを掲載しています。

(注4) 当該資料の一部については、総務省統計局「小売物価統計調査」の調査票情報を独自に集計したものです。

(注5) 平成29年1月分（3月3日総務省統計局公表分）から、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数と全国の総合指数（季節調整値）・前月比（季節調整値）を掲載しています。

表1 宮崎市、全国及び東京都区部の中分類指数(令和7年6月)

令和2年=100

区 分	宮崎市			全 国			東京都 区 部		
		前月比 (%)	前年 同月比 (%)		前月比 (%)	前年 同月比 (%)		前月比 (%)	前年 同月比 (%)
総合	112.5	-0.1	3.7	111.7	-0.1	3.3	110.8	-0.2	3.1
生鮮食品を除く総合	112.4	-0.1	3.9	111.4	0.0	3.3	110.3	-0.2	3.1
帰属家賃を除く総合	113.5	-0.1	4.1	113.8	-0.1	3.8	113.0	-0.3	3.5
帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	113.5	-0.1	4.4	113.5	0.0	3.9	112.5	-0.2	3.6
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	111.6	0.1	4.0	110.3	0.2	3.4	109.5	-0.1	3.1
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	107.2	0.0	2.5	105.3	0.0	1.6	105.3	-0.4	1.8
食料	123.1	0.1	6.6	124.6	0.2	7.2	123.5	0.3	6.3
生鮮食品を除く食料	124.7	0.3	8.1	125.4	0.6	8.2	123.6	0.6	7.2
生鮮食品(※1)	113.9	-1.2	-2.4	120.5	-2.0	1.6	123.0	-1.2	1.8
穀類	147.0	-4.1	28.9	150.0	0.6	29.0	147.8	0.3	23.8
魚介類	122.1	0.7	2.9	129.4	-0.7	3.9	131.8	-0.6	2.6
生鮮魚介	119.6	1.9	2.2	126.7	-1.3	3.2	130.1	-0.7	2.0
肉類	108.3	1.3	5.3	121.3	0.5	6.0	119.2	0.4	4.6
乳卵類	130.3	2.4	9.0	124.7	-0.4	4.2	122.5	-1.6	1.5
野菜・海藻	108.3	-0.5	-3.8	114.8	-2.3	1.6	115.8	-1.3	1.9
生鮮野菜	101.8	-1.6	-8.2	110.4	-4.0	-1.5	113.5	-2.4	-0.7
果物	127.5	-3.6	2.0	130.2	0.5	5.0	131.6	0.3	5.6
生鮮果物	128.7	-3.8	2.0	133.0	0.6	5.2	135.5	0.5	6.2
油脂・調味料	121.3	0.8	2.5	121.2	1.1	2.3	121.8	-0.4	1.2
菓子類	129.2	1.9	8.8	133.1	2.1	9.0	133.2	3.3	9.4
調理食品	132.3	0.5	6.6	125.3	0.5	6.9	123.2	0.1	4.7
飲料	121.0	1.4	10.1	124.3	1.3	8.7	122.8	2.7	10.8
酒類	115.8	0.0	5.3	113.3	-0.5	4.3	115.5	-0.6	5.7
外食	121.2	0.4	4.4	116.5	0.3	4.5	115.5	0.2	5.5
住居	111.5	0.0	2.0	104.0	0.0	1.0	103.6	-0.1	1.4
帰属家賃を除く住居	125.7	0.1	5.1	113.1	0.0	3.1	107.4	-0.2	1.9
家賃	103.0	0.0	-0.1	100.8	0.0	0.3	102.2	0.0	1.2
帰属家賃を除く家賃	100.2	0.0	-0.3	100.8	0.0	0.5	102.6	-0.1	1.5
設備修繕・維持	154.8	0.2	9.5	122.9	0.1	4.8	114.6	-0.2	2.5
光熱・水道	118.5	-0.2	7.5	120.1	-1.0	3.4	116.1	-4.2	-0.7
電気代	118.7	-0.2	7.0	124.0	-0.5	5.5	127.3	-0.5	5.3
ガス代	115.4	-0.1	1.3	121.6	-0.1	2.7	127.4	-0.4	2.4
他の光熱	137.2	-1.8	5.3	148.9	-3.4	4.8	138.1	-1.0	3.6
上下水道料	117.8	0.0	13.7	103.7	-2.2	-1.0	81.0	-19.0	-19.0
家具・家事用品	120.5	-0.5	4.0	122.3	0.1	2.7	123.4	1.1	3.5
家庭用耐久財	119.3	-2.8	6.2	125.0	-0.2	2.5	129.8	2.5	3.3
室内装備品	127.7	1.9	5.6	117.7	0.3	0.0	127.3	0.8	2.3
寝具類	114.1	0.0	4.4	110.5	0.3	1.3	115.3	-0.1	3.6
家事雑貨	116.1	0.0	2.1	124.2	0.4	3.1	120.9	0.1	3.9
家事用消耗品	125.6	0.9	3.2	125.7	0.3	4.0	123.3	0.5	4.3
家事サービス	112.1	0.0	0.0	106.2	0.1	1.3	106.5	0.0	0.6

(※1) 生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物

資料：総務省統計局「消費者物価指数」

注) 原数値を掲載

表1 宮崎市、全国及び東京都区部の中分類指数(令和7年6月)

令和2年=100

区 分	宮崎市			全 国			東京都 区 部		
	前月比 (%)	前年 同月比 (%)		前月比 (%)	前年 同月比 (%)		前月比 (%)	前年 同月比 (%)	
被服及び履物	115.6	0.0	3.8	111.3	-0.2	2.6	112.5	0.2	2.7
衣料	119.7	0.0	3.7	111.4	-0.2	3.2	112.3	0.2	2.8
和服	94.4	0.0	8.1	105.9	0.1	2.6	111.4	1.4	3.4
洋服	120.0	0.0	3.6	111.6	-0.2	3.2	112.4	0.2	2.8
シャツ・セーター・下着類	115.8	0.1	7.1	111.7	-0.1	2.1	112.9	0.2	0.3
シャツ・セーター類	121.8	0.2	7.6	110.7	-0.4	2.5	110.1	0.1	-0.5
下着類	105.6	0.0	6.2	113.8	0.5	1.2	119.5	0.5	2.0
履物類	107.8	-0.4	-1.3	108.8	-0.5	2.0	110.4	-0.1	5.9
他の被服	110.0	0.0	3.5	108.3	0.1	1.6	112.8	0.4	2.6
被服関連サービス	110.3	0.0	1.4	118.4	-0.1	4.7	115.8	0.0	6.1
保健医療	106.6	0.1	2.5	104.3	0.0	1.5	104.2	-0.1	1.6
医薬品・健康保持用摂取品	109.4	0.1	2.9	110.1	0.1	3.1	109.6	-0.3	3.5
保健医療用品・器具	122.1	0.3	6.5	111.5	0.1	2.2	113.9	0.0	2.6
保健医療サービス	99.2	0.0	0.5	98.9	0.0	0.4	99.0	0.0	0.4
交通・通信	100.4	0.2	2.6	99.6	0.0	2.4	97.3	0.5	2.9
交通	107.8	-0.9	1.6	105.2	-0.6	0.9	104.4	-0.7	-0.1
自動車等関係費	109.6	-0.9	1.8	110.3	-1.4	1.5	109.7	-0.9	2.9
通信	75.9	4.7	5.9	76.1	4.6	5.9	77.1	4.4	5.8
教育	87.3	0.0	-14.8	95.6	-0.1	-5.6	95.3	-0.2	1.8
授業料等	80.2	0.0	-20.3	88.4	-0.1	-9.6	85.7	-0.3	0.5
教科書・学習参考教材	108.8	0.0	0.9	109.4	0.0	1.1	109.0	0.0	1.0
補習教育	113.8	0.0	4.1	112.8	0.0	2.8	117.8	0.0	4.0
教養娯楽	113.0	-2.1	4.4	115.0	-1.0	2.8	117.3	-1.0	3.3
教養娯楽用耐久財	110.1	-0.1	0.9	107.8	0.1	1.0	108.2	0.1	0.9
教養娯楽用品	118.0	-0.4	10.7	114.8	-0.9	5.0	117.9	-0.4	6.7
書籍・他の印刷物	117.6	0.5	2.5	116.3	0.6	3.6	116.8	0.6	4.9
教養娯楽サービス	110.3	-3.6	2.5	115.9	-1.5	2.1	118.5	-1.7	2.4
諸雑費	108.3	0.1	1.7	106.0	0.0	1.2	107.3	-0.1	1.5
理美容サービス	110.1	0.8	0.8	107.1	0.1	2.1	108.0	0.2	2.9
理美容用品	101.9	0.1	0.9	103.0	-0.3	1.1	103.6	-0.5	1.0
身の回り用品	125.2	0.0	3.6	119.4	0.2	1.9	122.9	0.0	2.4
たばこ	115.1	0.0	0.6	115.1	0.0	0.6	115.1	0.0	0.6
他の諸雑費	108.4	0.0	2.3	102.3	0.0	0.6	102.6	0.0	0.8
<<別掲>>									
エネルギー(※2)	121.4	-2.0	3.0	125.3	-2.1	2.9	127.5	-1.2	3.6
教育関係費(※3)	95.8	0.0	-9.2	97.0	0.0	-4.2	93.5	-0.1	1.9
教養娯楽関係費(※4)	112.5	-2.1	4.1	114.0	-1.0	2.7	115.6	-1.1	2.9
情報通信関係費(※5)	76.0	3.5	4.8	76.7	3.5	5.0	78.5	3.3	4.8

(※2)「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス代」、「灯油」及び「ガソリン」の5品目の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

(※3) 教育関係費に区分される品目又は学習机、ボールペンなど類の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

(※4) 教養娯楽関係費に区分される品目又はバス代、航空運賃などの類の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

(※5) 情報通信関係費に区分される品目の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

表2 宮崎市の10大費目別指数（時系列）

	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
平成31年 (R元年)	100.1	98.5	100.2	101.2	96.8	99.7	100.0	100.7	104.2	100.8	103.8
令和2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	99.5	99.2	101.3	101.7	100.2	100.2	99.4	95.5	100.4	101.4	102.1
4	101.9	103.7	102.9	111.2	105.2	102.6	99.5	94.5	101.0	102.2	103.4
5	105.3	111.7	106.2	101.9	110.9	107.9	102.3	96.4	101.6	105.7	104.7
6	108.9	117.4	109.1	107.2	115.1	111.4	104.4	98.0	102.2	110.2	106.3
令和6年 6月	108.5	115.5	109.4	110.2	115.9	111.3	104.0	97.8	102.5	108.3	106.5
7	109.1	116.3	109.2	113.8	116.2	110.5	104.7	98.2	102.5	109.3	106.6
8	109.7	117.8	109.2	113.7	117.4	110.3	104.9	98.3	102.5	110.7	106.5
9	109.2	118.7	109.2	105.6	116.7	112.6	104.8	98.0	102.5	109.1	106.6
10	110.3	120.8	110.1	105.8	116.5	113.1	105.3	98.1	102.5	112.5	106.9
11	111.0	121.9	110.8	108.8	116.3	113.6	105.7	98.3	102.5	112.2	106.9
12	111.8	123.4	110.8	113.7	114.5	113.9	105.8	98.6	102.5	112.3	107.1
令和7年 1	112.3	124.3	110.8	113.7	115.9	113.9	106.0	99.8	102.5	112.3	107.0
2	111.7	122.9	111.1	108.8	115.1	113.8	106.1	100.1	102.5	112.8	107.3
3	112.0	123.4	111.1	108.9	116.7	113.4	106.5	100.3	102.5	113.4	107.3
4	112.2	122.6	111.0	115.5	120.0	115.7	106.5	100.6	87.8	115.0	108.0
5	112.6	123.0	111.5	118.7	121.1	115.6	106.5	100.2	87.3	115.4	108.2
6	112.5	123.1	111.5	118.5	120.5	115.6	106.6	100.4	87.3	113.0	108.3
前年比(%)											
平成31年 (R元年)	0.3	0.3	-0.4	1.9	2.1	-1.3	0.7	-0.1	-1.0	1.3	-0.3
令和2年 平均	-0.1	1.5	-0.2	-1.1	3.3	0.3	0.0	-0.7	-4.1	-0.8	-3.6
3	-0.5	-0.8	1.3	1.7	0.2	0.2	-0.6	-4.5	0.4	1.4	2.1
4	2.4	4.5	1.6	9.4	5.0	2.4	0.2	-1.1	0.7	0.8	1.3
5	3.3	7.7	3.2	-8.4	5.4	5.1	2.7	2.1	0.6	3.4	1.3
6	3.4	5.1	2.8	5.2	3.8	3.2	2.1	1.7	0.6	4.3	1.5
前月比(%)											
令和6年 6月	0.1	-0.2	0.0	3.1	-0.3	0.0	0.6	0.3	0.0	-1.9	0.3
7	0.5	0.6	-0.2	3.3	0.3	-0.8	0.6	0.4	0.0	1.0	0.0
8	0.5	1.3	0.1	-0.1	1.0	-0.2	0.2	0.0	0.0	1.2	0.0
9	-0.4	0.8	0.0	-7.1	-0.5	2.1	0.0	-0.3	0.0	-1.4	0.0
10	1.0	1.7	0.8	0.1	-0.2	0.5	0.4	0.1	0.0	3.1	0.3
11	0.6	0.9	0.6	2.9	-0.1	0.4	0.4	0.2	0.0	-0.2	0.0
12	0.7	1.3	0.0	4.5	-1.5	0.2	0.1	0.3	0.0	0.1	0.1
令和7年 1	0.5	0.7	0.0	0.0	1.2	0.0	0.2	1.2	0.0	0.0	-0.1
2	-0.5	-1.1	0.2	-4.3	-0.7	-0.1	0.1	0.3	0.0	0.4	0.3
3	0.3	0.4	0.0	0.1	1.3	-0.3	0.4	0.2	0.0	0.5	0.0
4	0.2	-0.7	-0.1	6.0	2.9	2.0	0.0	0.3	-14.3	1.4	0.7
5	0.3	0.3	0.4	2.8	0.9	-0.1	0.1	-0.4	-0.6	0.4	0.2
6	-0.1	0.1	0.0	-0.2	-0.5	0.0	0.1	0.2	0.0	-2.1	0.1
前年同月比(%)											
令和6年 6月	3.6	3.9	2.5	11.9	4.4	2.7	1.5	2.6	0.8	4.2	1.7
7	3.6	4.1	2.2	16.3	4.0	1.8	2.2	1.7	0.8	3.4	1.7
8	3.6	4.0	2.2	17.1	6.1	3.9	2.1	0.7	0.8	3.1	1.4
9	2.8	3.7	2.1	9.6	5.8	3.4	2.2	0.6	0.8	2.1	1.2
10	2.9	4.7	2.9	2.8	3.0	2.3	1.6	0.2	0.8	4.4	1.8
11	3.7	6.3	3.5	5.9	3.1	2.8	1.9	0.3	0.8	4.7	1.8
12	4.4	7.9	3.4	10.8	0.1	4.5	2.1	0.5	0.8	4.1	1.9
令和7年 1	4.8	8.3	3.4	10.8	1.9	4.6	2.2	1.6	0.7	4.2	1.9
2	4.6	7.6	3.6	9.4	3.5	3.7	2.1	2.2	1.0	3.7	2.0
3	4.4	7.5	3.5	5.9	3.7	3.2	2.6	2.6	1.0	3.2	1.7
4	4.0	6.6	1.9	12.1	5.1	4.0	3.1	2.7	-14.1	3.7	1.8
5	3.9	6.2	1.9	11.1	4.2	3.8	3.1	2.7	-14.8	4.5	1.8
6	3.7	6.6	2.0	7.5	4.0	3.8	2.5	2.6	-14.8	4.4	1.7

注1) 原数値を掲載

注2) 前年比及び基準年（令和2年）の前年同月比は、各基準年の公表値による。

表2 宮崎市の10大費目別指数（時系列）

令和2年=100

持家の帰属家賃を除く総合	持家の帰属家賃を除く住居	生鮮食品	生鮮食品を除く総合	持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	エネルギー	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合
100.0	97.5	95.3	100.4	100.2	103.8	100.1	100.3
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
99.5	104.6	98.5	99.6	99.6	105.1	99.1	99.1
102.1	107.5	106.4	101.7	101.9	118.3	100.3	99.3
105.7	114.0	111.7	105.1	105.5	110.4	104.6	102.2
109.6	119.4	123.6	108.3	108.9	115.8	107.7	104.7
109.0	119.5	116.6	108.2	108.7	117.8	107.3	104.6
109.7	119.0	119.6	108.7	109.2	121.6	107.6	104.8
110.4	119.3	127.6	108.9	109.6	121.3	107.9	105.1
109.9	119.2	129.3	108.4	109.0	114.2	107.9	104.9
111.1	121.8	130.9	109.5	110.2	114.4	109.1	105.6
111.9	123.8	131.9	110.1	110.9	117.3	109.5	105.8
112.7	123.8	145.5	110.4	111.2	121.6	109.5	105.9
113.3	123.8	148.6	110.8	111.7	123.2	109.8	106.1
112.7	124.5	138.8	110.6	111.5	119.2	109.9	106.3
113.0	124.5	134.2	111.1	112.0	119.5	110.4	106.5
113.2	124.2	119.1	111.9	112.9	122.4	111.1	106.9
113.6	125.5	115.3	112.5	113.6	123.8	111.5	107.2
113.5	125.7	113.9	112.4	113.5	121.4	111.6	107.2
0.4	0.8	-2.2	0.4	0.6	1.5	0.3	0.1
0.0	2.5	4.9	-0.4	-0.2	-3.7	-0.1	-0.3
-0.5	4.6	-1.5	-0.4	-0.4	5.1	-0.9	-0.9
2.6	2.7	8.1	2.2	2.3	12.6	1.2	0.3
3.6	6.1	5.0	3.3	3.5	-6.6	4.3	2.9
3.6	4.7	10.6	3.1	3.3	4.8	3.0	2.4
0.1	0.0	-2.1	0.2	0.2	2.3	0.0	-0.1
0.6	-0.5	2.5	0.5	0.5	3.2	0.2	0.2
0.6	0.2	6.7	0.3	0.3	-0.3	0.3	0.3
-0.4	0.0	1.4	-0.5	-0.5	-5.8	0.0	-0.2
1.1	2.2	1.2	1.0	1.1	0.2	1.1	0.7
0.7	1.7	0.8	0.6	0.7	2.5	0.4	0.2
0.8	-0.1	10.3	0.2	0.2	3.6	-0.1	0.0
0.5	0.0	2.1	0.4	0.4	1.4	0.3	0.2
-0.6	0.6	-6.6	-0.2	-0.2	-3.3	0.1	0.1
0.3	0.0	-3.3	0.4	0.5	0.3	0.5	0.2
0.2	-0.2	-11.2	0.7	0.8	2.4	0.6	0.4
0.4	1.1	-3.2	0.5	0.6	1.2	0.4	0.3
-0.1	0.1	-1.2	-0.1	-0.1	-2.0	0.1	0.0
3.9	4.7	10.2	3.3	3.6	10.4	2.7	2.6
3.9	3.9	14.1	3.2	3.4	13.9	2.3	2.1
3.8	4.0	13.5	3.1	3.4	12.9	2.3	2.2
3.1	3.7	8.8	2.6	2.8	6.7	2.2	2.0
3.1	5.4	6.5	2.7	2.9	2.3	2.7	2.0
4.0	7.0	13.6	3.3	3.5	4.3	3.2	2.3
4.8	6.9	26.0	3.5	3.7	8.2	3.0	2.2
5.2	6.8	26.3	3.8	4.1	9.7	3.3	2.5
5.0	7.4	22.1	3.9	4.2	9.4	3.4	2.6
4.7	7.1	17.4	3.8	4.1	6.7	3.6	2.6
4.4	4.7	2.1	4.1	4.6	8.7	3.7	2.3
4.3	5.0	-3.2	4.2	4.7	7.5	3.9	2.4
4.1	5.1	-2.4	3.9	4.4	3.0	4.0	2.5

資料:総務省統計局「消費者物価指数」

表3 全国の10大費目別指数（時系列）

	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
平成31年 (R元年)	100.0	98.7	99.4	102.5	97.7	98.9	99.7	100.2	108.4	100.6	102.1
令和2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	99.8	100.0	100.6	101.3	101.7	100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1
4	102.3	104.5	101.3	116.3	105.5	102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2
5	105.6	112.9	102.4	108.5	113.8	105.7	101.2	95.8	102.1	107.1	103.7
6	108.5	117.8	103.1	112.8	118.4	108.2	102.8	97.4	101.6	112.9	104.8
令和6年 6月	108.2	116.3	102.9	116.1	119.0	108.4	102.7	97.3	101.3	111.8	104.8
7	108.6	116.4	103.0	119.4	119.5	107.2	102.8	97.6	101.3	112.9	104.8
8	109.1	117.6	103.1	118.9	120.3	106.3	103.0	97.6	101.3	115.4	104.9
9	108.9	119.0	103.2	110.5	120.6	109.8	103.2	97.4	101.3	113.3	105.1
10	109.5	120.4	103.4	111.1	121.3	110.0	103.6	97.7	101.3	114.2	105.4
11	110.0	121.3	103.5	114.4	120.5	110.8	103.8	97.8	101.3	114.1	105.4
12	110.7	122.5	103.5	119.3	119.1	110.5	103.7	98.1	101.3	114.2	105.3
令和7年 1	111.2	124.7	103.5	119.3	119.6	108.6	103.9	99.1	101.3	112.9	105.6
2	110.8	124.1	103.6	114.2	119.4	108.8	103.9	99.3	101.5	113.3	105.5
3	111.1	124.2	103.6	114.5	120.0	110.1	104.2	99.5	101.5	114.3	105.6
4	111.5	124.0	103.9	117.9	121.8	111.6	104.2	99.9	95.7	115.9	105.8
5	111.8	124.4	104.0	121.2	122.1	111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0
6	111.7	124.6	104.0	120.1	122.3	111.3	104.3	99.6	95.6	115.0	106.0
前年比(%)											
平成31年 (R元年)	0.5	0.4	0.3	2.3	2.2	0.4	0.7	-0.7	-1.5	1.6	0.0
令和2年 平均	0.0	1.4	0.6	-2.4	2.3	1.1	0.3	-0.2	-7.8	-0.6	-2.0
3	-0.2	0.0	0.6	1.3	1.7	0.4	-0.4	-5.0	0.0	1.6	1.1
4	2.5	4.5	0.6	14.8	3.8	1.6	-0.3	-1.5	0.9	1.1	1.1
5	3.2	8.1	1.1	-6.7	7.9	3.6	1.9	2.5	1.2	4.3	1.4
6	2.7	4.3	0.7	4.0	4.0	2.4	1.6	1.6	-0.4	5.4	1.1
前月比(%)											
令和6年 6月	0.1	-0.4	0.1	3.1	0.4	-0.2	0.6	0.2	0.0	-0.9	0.2
7	0.4	0.1	0.1	2.8	0.4	-1.2	0.1	0.3	0.0	1.0	0.0
8	0.5	1.1	0.1	-0.4	0.6	-0.8	0.1	0.0	0.0	2.2	0.1
9	-0.3	1.2	0.1	-7.1	0.2	3.2	0.2	-0.2	0.0	-1.8	0.1
10	0.6	1.2	0.2	0.6	0.5	0.3	0.4	0.3	0.0	0.8	0.3
11	0.4	0.7	0.1	3.0	-0.6	0.7	0.1	0.1	0.0	-0.1	0.0
12	0.6	1.0	0.0	4.2	-1.2	-0.3	-0.1	0.4	0.0	0.1	-0.1
令和7年 1	0.5	1.8	0.0	0.0	0.4	-1.7	0.2	1.0	0.0	-1.1	0.3
2	-0.4	-0.5	0.0	-4.2	-0.1	0.2	0.0	0.2	0.1	0.4	-0.1
3	0.3	0.1	0.0	0.2	0.5	1.2	0.4	0.2	0.0	0.9	0.1
4	0.4	-0.2	0.2	3.0	1.4	1.3	-0.1	0.4	-5.7	1.4	0.2
5	0.3	0.3	0.1	2.8	0.3	-0.1	0.1	-0.2	-0.1	0.2	0.2
6	-0.1	0.2	0.0	-1.0	0.1	-0.2	0.0	0.0	-0.1	-1.0	0.0
前年同月比(%)											
令和6年 6月	2.8	3.6	0.6	7.5	3.7	2.2	1.4	2.5	-1.0	5.6	1.1
7	2.8	2.9	0.6	12.9	3.7	2.2	1.5	1.2	-1.0	4.4	1.3
8	3.0	3.6	0.7	15.0	5.2	2.3	1.5	0.2	-1.0	4.8	0.8
9	2.5	3.4	0.7	8.8	4.8	2.4	1.5	0.1	-1.0	4.3	0.9
10	2.3	3.5	0.8	3.2	4.4	2.4	1.7	0.5	-1.0	4.2	1.1
11	2.9	4.8	0.9	6.8	3.7	2.6	1.6	0.9	-1.0	4.5	1.1
12	3.6	6.4	0.8	11.4	3.0	2.9	1.7	1.1	-1.0	4.0	1.1
令和7年 1	4.0	7.8	0.8	11.2	3.4	2.8	1.8	2.0	-1.1	2.6	1.4
2	3.7	7.6	0.8	6.3	4.0	2.8	1.7	2.4	-1.1	2.1	1.1
3	3.6	7.4	0.8	5.7	4.5	3.0	2.0	2.7	-1.2	2.0	1.1
4	3.6	6.5	1.0	8.4	4.1	2.7	2.2	2.7	-5.6	2.7	1.3
5	3.5	6.5	1.1	7.7	3.0	2.6	2.0	2.7	-5.6	3.0	1.3
6	3.3	7.2	1.0	3.4	2.7	2.6	1.5	2.4	-5.6	2.8	1.2

注1) 原数値を掲載

注2) 前年比及び基準年（令和2年）の前年同月比は、各基準年の公表値による。

表3 全国の10大費目別指数（時系列）

令和2年=100

持家の帰属家賃を除く総合	持家の帰属家賃を除く住居	生鮮食品	生鮮食品を除く総合	持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	エネルギー	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合
100.0	98.2	96.8	100.2	100.2	104.4	99.8	100.1
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
99.7	102.0	98.8	99.8	99.7	103.9	99.5	99.2
102.7	104.3	106.7	102.1	102.5	121.7	100.5	99.4
106.6	108.2	114.6	105.2	106.2	114.4	104.5	101.9
110.0	110.2	122.6	107.9	109.4	118.7	107.0	103.8
109.6	109.7	118.5	107.8	109.2	121.8	106.6	103.6
110.1	110.1	116.4	108.3	109.8	125.2	106.9	103.8
110.8	110.3	120.8	108.7	110.3	124.5	107.4	104.2
110.4	110.6	125.6	108.2	109.7	116.3	107.5	104.2
111.2	111.4	127.6	108.8	110.4	116.9	108.1	104.5
111.8	111.5	128.6	109.2	110.9	120.1	108.4	104.6
112.5	111.5	136.0	109.6	111.4	125.0	108.4	104.5
113.2	111.7	145.7	109.8	111.6	126.1	108.5	104.4
112.7	111.9	138.0	109.7	111.5	121.6	108.7	104.5
113.1	112.1	134.0	110.2	112.0	121.9	109.2	104.8
113.5	112.8	126.2	110.9	112.9	125.6	109.7	105.2
113.9	113.1	122.9	111.4	113.5	128.0	110.0	105.3
113.8	113.1	120.5	111.4	113.5	125.3	110.3	105.3
0.6	1.0	-3.1	0.6	0.8	1.4	0.6	0.4
0.0	1.8	3.3	-0.2	-0.2	-4.2	0.2	-0.1
-0.3	2.0	-1.2	-0.2	-0.3	3.9	-0.5	-0.8
3.0	2.2	8.1	2.3	2.7	17.1	1.1	0.1
3.8	3.8	7.4	3.1	3.6	-6.0	4.0	2.5
3.2	1.9	7.0	2.5	3.0	3.8	2.4	1.9
0.1	0.0	-3.7	0.3	0.3	2.8	0.1	0.0
0.4	0.3	-1.8	0.5	0.5	2.9	0.2	0.2
0.6	0.3	3.8	0.4	0.4	-0.6	0.5	0.4
-0.3	0.3	3.9	-0.4	-0.5	-6.6	0.1	-0.1
0.7	0.7	1.6	0.6	0.7	0.5	0.6	0.4
0.5	0.1	0.8	0.4	0.5	2.7	0.2	0.0
0.7	0.0	5.7	0.3	0.4	4.1	0.0	0.0
0.6	0.2	7.1	0.2	0.2	0.9	0.1	-0.1
-0.4	0.2	-5.2	-0.1	-0.1	-3.6	0.2	0.1
0.3	0.1	-2.9	0.4	0.5	0.2	0.4	0.3
0.4	0.6	-5.8	0.7	0.8	3.1	0.5	0.3
0.4	0.3	-2.6	0.4	0.5	1.9	0.3	0.1
-0.1	0.0	-2.0	0.0	0.0	-2.1	0.2	0.0
3.3	1.4	8.0	2.6	3.1	7.7	2.2	1.9
3.2	1.6	4.2	2.7	3.1	12.0	1.9	1.6
3.5	1.8	7.8	2.8	3.3	12.0	2.0	1.7
2.9	1.8	5.5	2.4	2.7	6.0	2.1	1.7
2.6	2.4	2.1	2.3	2.6	2.3	2.3	1.6
3.4	2.5	8.7	2.7	3.1	6.0	2.4	1.7
4.2	2.2	17.3	3.0	3.5	10.1	2.4	1.6
4.7	2.2	21.9	3.2	3.8	10.8	2.5	1.5
4.3	2.4	18.8	3.0	3.5	6.9	2.6	1.5
4.2	2.4	13.9	3.2	3.7	6.6	2.9	1.6
4.1	2.9	3.9	3.5	4.1	9.3	3.0	1.6
4.0	3.1	-0.1	3.7	4.3	8.1	3.3	1.6
3.8	3.1	1.6	3.3	3.9	2.9	3.4	1.6

資料:総務省統計局「消費者物価指数」

表 4 宮崎市、全国及び東京都区部の総合指数

令和2年=100

区 分	宮崎市			全 国			東京都 区 部		
		前月比 (%)	前年 同月比 (%)		前月比 (%)	前年 同月比 (%)		前月比 (%)	前年 同月比 (%)
平成31年 (R元年)	100.1	—	0.3	100.0	—	0.5	99.9	—	0.8
令和2年 平均	100.0	—	-0.1	100.0	—	0.0	100.0	—	0.1
3	99.5	—	-0.5	99.8	—	-0.2	99.8	—	-0.2
4	101.9	—	2.4	102.3	—	2.5	102.2	—	2.5
5	105.3	—	3.3	105.6	—	3.2	105.4	—	3.2
6	108.9	—	3.4	108.5	—	2.7	107.9	—	2.3
令和5年 6月	104.7	0.0	3.2	105.2	0.1	3.3	105.1	0.0	3.2
7	105.3	0.5	3.5	105.7	0.5	3.3	105.5	0.4	3.2
8	105.9	0.6	3.7	105.9	0.3	3.2	105.6	0.1	2.9
9	106.2	0.3	3.3	106.2	0.3	3.0	105.8	0.1	2.8
10	107.2	1.0	3.6	107.1	0.9	3.3	106.8	1.0	3.2
11	107.0	-0.2	3.3	106.9	-0.2	2.8	106.5	-0.3	2.7
12	107.0	0.0	3.2	106.8	-0.1	2.6	106.5	0.0	2.4
令和6年 1	107.2	0.1	2.9	106.9	0.1	2.2	106.6	0.1	1.8
2	106.8	-0.4	3.5	106.9	0.0	2.8	106.7	0.1	2.5
3	107.3	0.5	3.5	107.2	0.3	2.7	107.1	0.3	2.6
4	107.9	0.6	3.1	107.7	0.4	2.5	107.0	0.0	1.8
5	108.4	0.5	3.5	108.1	0.4	2.8	107.4	0.3	2.2
6	108.5	0.1	3.6	108.2	0.1	2.8	107.5	0.1	2.3
7	109.1	0.5	3.6	108.6	0.4	2.8	107.8	0.3	2.2
8	109.7	0.5	3.6	109.1	0.5	3.0	108.4	0.5	2.6
9	109.2	-0.4	2.8	108.9	-0.3	2.5	108.1	-0.3	2.1
10	110.3	1.0	2.9	109.5	0.6	2.3	108.8	0.7	1.8
11	111.0	0.6	3.7	110.0	0.4	2.9	109.2	0.4	2.5
12	111.8	0.7	4.4	110.7	0.6	3.6	109.8	0.5	3.1
令和7年 1	112.3	0.5	4.8	111.2	0.5	4.0	110.2	0.4	3.4
2	111.7	-0.5	4.6	110.8	-0.4	3.7	109.7	-0.4	2.8
3	112.0	0.3	4.4	111.1	0.3	3.6	110.2	0.4	2.9
4	112.2	0.2	4.0	111.5	0.4	3.6	110.7	0.5	3.4
5	112.6	0.3	3.9	111.8	0.3	3.5	111.1	0.3	3.4
6	112.5	-0.1	3.7	111.7	-0.1	3.3	110.8	-0.2	3.1

注) 原数値を掲載。前年比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

資料: 総務省統計局「消費者物価指数」

表 5 財・サービス分類指数（全 国）

令和2年=100

財・サービス分類	令和7年	前月比	前年同	令和7年	前月比	前年同	令和6年
	6月	(%)	月比	5月	(%)	月比	
		(%)	(%)		(%)	(%)	6月
総 合	111.7	-0.1	3.3	111.8	0.3	3.5	108.2
財	120.4	-0.3	4.8	120.7	0.4	5.3	114.9
生 鮮 食 品 を 除 く 財	120.4	-0.1	5.1	120.5	0.7	5.8	114.6
農 水 畜 産 物	129.7	-0.8	11.3	130.7	-0.5	9.9	116.5
生 鮮 商 品	121.8	-1.2	3.7	123.3	-1.1	2.5	117.4
他 の 農 水 畜 産 物	213.5	1.8	100.2	209.7	3.4	101.7	106.7
米 類	213.5	1.8	100.2	209.7	3.4	101.7	106.7
工 業 製 品	118.7	-0.1	3.7	118.7	0.2	3.9	114.4
食 料 工 業 製 品	124.1	0.6	5.8	123.3	0.6	5.2	117.2
織 維 製 品	110.4	-0.1	2.4	110.5	0.0	2.3	107.9
石 油 製 品	127.1	-4.5	0.0	133.1	-1.6	5.2	127.1
他 の 工 業 製 品	113.7	0.1	2.5	113.5	0.2	2.7	110.9
電 気 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	120.5	-1.0	3.7	121.7	3.8	8.8	116.2
出 版 物	115.9	0.6	3.5	115.2	0.0	3.2	112.0
サ ー ビ ス	102.9	0.1	1.5	102.8	0.1	1.4	101.4
持家の帰属家賃を除くサービス	104.0	0.1	2.1	103.8	0.2	1.9	101.8
公 共 サ ー ビ ス	100.7	-0.1	0.2	100.8	0.2	0.5	100.4
外 食	79.0	0.0	-4.8	79.0	0.1	-4.9	83.0
公営・都市再生機構・公社家賃	101.8	-0.3	0.5	102.1	0.2	0.7	101.3
家事関連サービス	106.9	0.0	3.2	106.9	0.2	3.3	103.5
医療・福祉関連サービス	98.3	0.0	0.0	98.3	0.0	1.0	98.2
運輸・通信関連サービス	102.3	-0.4	1.3	102.8	0.4	1.4	101.1
教育関連サービス	41.6	0.0	-56.2	41.6	0.0	-56.2	95.0
教養娯楽関連サービス	95.0	0.0	0.4	95.0	0.0	0.5	94.6
一 般 サ ー ビ ス	103.7	0.2	1.9	103.5	0.1	1.7	101.7
外 食	118.7	0.3	4.9	118.3	0.5	4.8	113.1
民 営 家 賃	100.7	0.0	0.4	100.7	0.0	0.5	100.3
民 営 家 賃 (木 造)	100.7	0.0	0.0	100.6	0.0	0.0	100.6
民 営 家 賃 (非 木 造)	100.8	0.0	0.6	100.7	0.1	0.6	100.1
持家の帰属家賃	100.7	0.0	0.2	100.7	0.0	0.3	100.5
持家の帰属家賃(木造)	100.7	0.0	0.0	100.6	0.0	0.1	100.6
持家の帰属家賃(非木造)	101.1	0.0	0.8	101.0	0.1	0.8	100.3
他 の サ ー ビ ス	102.9	0.3	3.0	102.6	0.1	2.3	99.9
家事関連サービス	112.4	0.1	3.0	112.3	0.2	3.1	109.1
医療・福祉関連サービス	103.4	0.0	0.8	103.4	-0.1	1.0	102.6
教育関連サービス	101.6	-0.1	-0.3	101.7	-0.1	-0.2	101.9
通信・教養娯楽関連サービス	96.9	0.5	4.4	96.4	0.1	2.8	92.8
<< 別掲 >>							
耐 久 消 費 財	112.2	0.3	1.7	111.9	0.0	2.2	110.3
半 耐 久 消 費 財	112.9	0.2	2.7	112.6	0.2	2.5	109.9
非 耐 久 消 費 財	123.3	-0.4	5.7	123.8	0.6	6.3	116.7
公 共 料 金	106.9	-0.4	1.4	107.3	1.4	3.2	105.4
<< 季節調整済指数 >>							
財	120.5	-0.1	-	120.6	0.5	-	115.0

注) 季節調整済指数以外は原数値を掲載

消費者物価指数のしくみと見方

1 消費者物価指数とは

日常生活で私たち消費者が購入する商品やサービスの価格を総合した物価の変動を時系列的にみるものです。

2 消費者物価指数のしくみ

消費者物価指数は「ある基準となる年に家計で購入した商品やサービスと同じものを、現在、買い揃えたとしたらどれだけお金がかかるか」という考え方によって作られた計算方式(ラスパイレス算式)を用いて作成されています。指数作成には「家計調査」や「小売物価統計調査」などの結果が必要です。

3 作成の手順

- (1) 世帯で消費する商品やサービスのうち家計支出からみて重要なものを指数品目として選びます。
- (2) 指数品目の家計にとっての重要さの度合いを反映させるためにそれぞれの品目の家計に占める割合に応じて、ウエイト(重み)を付けます。
- (3) 指数品目の小売価格を小売物価統計調査の調査員が毎月調査します。
- (4) 個々の指数品目の価格とウエイトを使って、消費者物価指数を作成します。

4 指数の見方

消費者物価指数は、基準時(令和2年)を100とした指数値で表しています。

二時点間の物価の上がり下がり率は変化率で表します。

- (1) 前月比・・・当月の指数値を前月の指数値と比べた変化率で、最も近い時点の物価変動を表します。
- (2) 前年同月比・・・当月の指数値を前年の同じ月の指数値と比べた変化率で、季節的変動を含まない物価変動をみることができます。
- (3) 寄与度・・・品目又は類の指数の変動が、総合指数の変動にどの程度の影響を与えたかを示したものです。
- (4) 年平均指数・・・1～12月の月別の指数値を単純平均した値です。

5 指数の公表

消費者物価指数で公表されている主なものは、10大費目別指数などの基本分類指数、商品・サービス分類指数(全国・東京都区部のみ)、地域差指数(年1回公表)などがあります。

なお、小売物価統計調査は、宮崎市、都城市、延岡市及び小林市において調査していますが、消費者物価指数は「宮崎市分」のみを公表しています。

この月報に関するお問合せは、
宮崎県総合政策部統計調査課 生活統計担当まで
0985-26-7043

統計名： 2020年基準消費者物価指数
 表番号： 1
 表題： 消費者物価指数（2020年基準）
 実施年月： - -
 市区町村時点（年月日） -
 地域（2020年基準）： 45A01 45201 宮崎市
 時間軸（年・月）： 20250006C 2025年6月

2020年基準品目コード	2020年基準	2020年基準品目	/表章項目コード /表章項目補助コード /表章項目	1	2	3
				指数	前年比・前年度	前年同月比【%】
0001		0001 総合		112.5	-0.1	3.7
0002		0002 食料		123.1	0.1	6.6
0003		0003 穀類		147	-4.1	28.9
0008		0008 魚介類		122.1	0.7	2.9
0009		0009 生鮮魚介		119.6	1.9	2.2
0013		0013 肉類		108.3	1.3	5.3
0016		0016 乳卵類		130.3	2.4	9.0
0021		0021 野菜・海藻		108.3	-0.5	-3.8
0022		0022 生鮮野菜		101.8	-1.6	-8.2
0027		0027 果物		127.5	-3.6	2.0
0028		0028 生鮮果物		128.7	-3.8	2.0
0030		0030 油脂・調味料		121.3	0.8	2.5
0033		0033 菓子類		129.2	1.9	8.8
0034		0034 調理食品		132.3	0.5	6.6
0037		0037 飲料		121	1.4	10.1
0041		0041 酒類		115.8	0.0	5.3
0042		0042 外食		121.2	0.4	4.4
0045		0045 住居		111.5	0.0	2.0
0046		0046 家賃		103	0.0	-0.1
0051		0051 設備修繕・維持		154.8	0.2	9.5
0054		0054 光熱・水道		118.5	-0.2	7.5
0056		0056 電気代		118.7	-0.2	7.0
0057		0057 ガス代		115.4	-0.1	1.3
0058		0058 他の光熱		137.2	-1.8	5.3
0059		0059 上下水道料		117.8	0.0	13.7
0060		0060 家具・家事用品		120.5	-0.5	4.0
0061		0061 家庭用耐久財		119.3	-2.8	6.2
0066		0066 室内装備品		127.7	1.9	5.6
0070		0070 寝具類		114.1	0.0	4.4
0073		0073 家事雑貨		116.1	0.0	2.1
0077		0077 家事用消耗品		125.6	0.9	3.2
0081		0081 家事サービス		112.1	0.0	0.0
0082		0082 被服及び履物		115.6	0.0	3.8
0083		0083 衣料		119.7	0.0	3.7
0084		0084 和服		94.4	0.0	8.1
0085		0085 洋服		120	0.0	3.6
0089		0089 シャツ・セーター・下着類		115.8	0.1	7.1
0090		0090 シャツ・セーター類		121.8	0.2	7.6
0094		0094 下着類		105.6	0.0	6.2
0098		0098 履物類		107.8	-0.4	-1.3
0103		0103 他の被服		110	0.0	3.5
0106		0106 被服関連サービス		110.3	0.0	1.4
0107		0107 保健医療		106.6	0.1	2.5
0108		0108 医薬品・健康保持用摂取品		109.4	0.1	2.9
0109		0109 保健医療用品・器具		122.1	0.3	6.5

0110	0110 保健医療サービス	99.2	0.0	0.5
0111	0111 交通・通信	100.4	0.2	2.6
0112	0112 交通	107.8	-0.9	1.6
0113	0113 自動車等関係費	109.6	-0.9	1.8
0117	0117 通信	75.9	4.7	5.9
0118	0118 教育	87.3	0.0	-14.8
0119	0119 授業料等	80.2	0.0	-20.3
0120	0120 教科書・学習参考教材	108.8	0.0	0.9
0121	0121 補習教育	113.8	0.0	4.1
0122	0122 教養娯楽	113	-2.1	4.4
0123	0123 教養娯楽用耐久財	110.1	-0.1	0.9
0128	0128 教養娯楽用品	118	-0.4	10.7
0134	0134 書籍・他の印刷物	117.6	0.5	2.5
0138	0138 教養娯楽サービス	110.3	-3.6	2.5
0145	0145 諸雑費	108.3	0.1	1.7
0146	0146 理美容サービス	110.1	0.8	0.8
0147	0147 理美容用品	101.9	0.1	0.9
0151	0151 身の回り用品	125.2	0.0	3.6
0155	0155 たばこ	115.1	0.0	0.6
0156	0156 他の諸雑費	108.4	0.0	2.3
0157	0157 生鮮食品	113.9	-1.2	-2.4
0158	0158 生鮮魚介（再掲）	119.6	1.9	2.2
0159	0159 生鮮野菜（再掲）	101.8	-1.6	-8.2
0160	0160 生鮮果物（再掲）	128.7	-3.8	2.0
0161	0161 生鮮食品を除く総合	112.4	-0.1	3.9
0172	0172 生鮮食品を除く食料	124.7	0.3	8.1
0163	0163 持家の帰属家賃を除く総合	113.5	-0.1	4.1
0164	0164 持家の帰属家賃を除く住居	125.7	0.1	5.1
0165	0165 持家の帰属家賃を除く家賃	100.2	0.0	-0.3
0166	0166 持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	113.5	-0.1	4.4
0167	0167 エネルギー	121.4	-2.0	3.0
0178	0178 生鮮食品及びエネルギーを除く総合	111.6	0.1	4.0
0168	0168 食料（酒類を除く）及びエネルギーを除	107.2	0.0	2.5
0162	0162 教育関係費	95.8	0.0	-9.2
0173	0173 教養娯楽関係費	112.5	-2.1	4.1
0169	0169 情報通信関係費	76	3.5	4.8

該当データがない場合を示す。

消費者物価指数の対前年上昇率の推移（食料・都道府県別）

(単位：%)

	2024年			2025年						2024年10月～ 2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
宮崎県	4.7	6.3	7.9	8.3	7.6	7.5	6.6	6.2	6.6	6.9

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注)

- 1 指数は、「食料」である。
- 2 「2024年10月～2025年6月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

消費者物価指数の対前年上昇率の推移（持家の帰属家賃を除く総合・都道府県別）

(単位：%)

	2024年			2025年						2024年10月～ 2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
宮崎県	3.1	4.0	4.8	5.2	5.0	4.7	4.4	4.3	4.1	4.4

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注)

- 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」である。
- 2 「2024年10月～2025年6月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

(本省提供資料)